

湯沢町公共施設等総合管理計画 改訂版

平成 29 年 3 月

令和 4 年 3 月 改訂

湯 沢 町

目 次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
1.2. 対象範囲	2
1.3. 計画の位置づけ	3
1.4. 計画期間	3
1.5. 個別施設計画の策定状況	3
1.6. 過去に行った対策の概要	4
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2.1. 町の概況	5
2.2. 人口の現状と見通し	6
2.3. 財政の状況と見通し	8
2.4. 公共施設の状況	10
2.5. インフラ資産の状況	14
2.6. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	18
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	25
3.1. 現状や課題に関する基本認識	25
3.2. 公共施設等マネジメントの基本方針	26
3.3. 公共施設等の保有量適正化の方針	27
3.4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	32
4.1. 公共施設	32
4.2. インフラ資産	38
5. 推進体制	40
5.1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有	40
5.2. フォローアップの実施方針	41
資料編	42
1. 公共施設一覧	43
2. 改訂時の将来の更新等費用の見通し（施設の耐用年数経過時に単純更新した場合）の 試算条件	47
3. 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用の試算条件	54
4. 改修工事等の実績	58

※文章及び図表の数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合がある

1.はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

全国の地方公共団体では、1960年代から1970年代に公共施設が集中的に整備され、それらの施設は、建替え等の更新時期を一斉に迎えようとしています。

また、少子高齢化の急速な進行に伴い、扶助費等の社会保障関係経費は増加傾向にあり、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後は既存の公共施設等の更新に充当できる財源が減少していくことが見込まれます。

さらに、人口減少等によって既存の公共施設に対する需要が変化していくことも予想されることから、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を実現することが、全国共通の課題となっています。

国は、平成25年11月「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)において、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化を踏まえ、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年4月に全国の地方公共団体に、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。これにより、地方公共団体は、庁舎・学校などの公共施設、道路・橋りょうなどのインフラ資産等すべての公共施設等を対象として、10年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト(LCC)^{*}に配慮した公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定することとなりました。

本町においても公共施設等の老朽化が進み、改修や建替えが必要な時期を迎えようとしています。しかしながら、財政面においては、人口減少や固定資産税の減少等に伴う税収の伸び悩み、社会保障関係経費の増大による歳出の増加も想定されることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。

このような背景の中、本町では公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、平成29年3月に「湯沢町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後は計画を推進するために、公共施設等の個別施設計画を策定し、適切な管理に務めてきました。この間、国では平成30年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」、令和3年1月には「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を公表し、個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを求めています。このような状況を踏まえ、「湯沢町公共施設等総合管理計画」を改訂するものです。

^{*}ライフサイクルコスト(LCC)：製品や構造物等の企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用。

1. 2. 対象範囲

以下の公共施設等（公共施設及びインフラ資産）を対象とします。

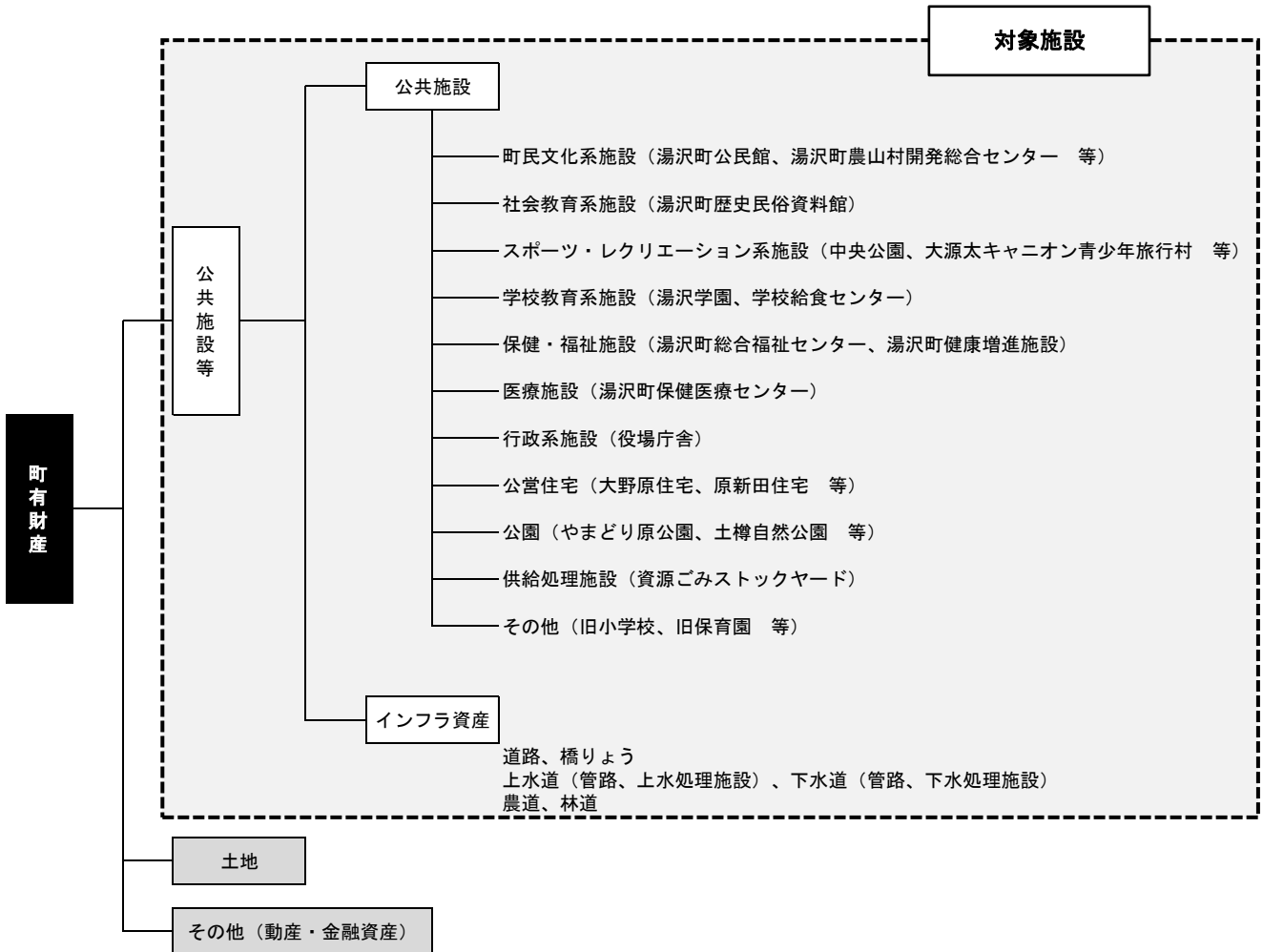


図 1-1 対象範囲

※施設の分類は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）の分類に準拠しています。

1. 3. 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」や町の「総合計画」等を踏まえて策定します。本町の今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであり、個別施設ごとの具体的な対応方針を検討する際の指針となるものです。

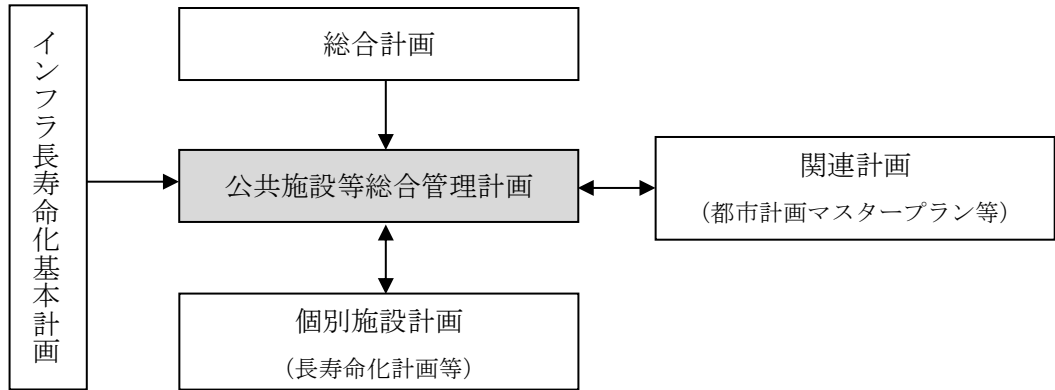


図 1-2 計画の位置づけ

1. 4. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とします。

なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。

1. 5. 個別施設計画の策定状況

本町では、本計画の策定を踏まえ、施設分類ごとに個別施設計画の策定を進めてきました。本計画の改訂にあたっては、個別施設計画に示される対策の内容や実施時期、対策費用等を踏まえるとともに、個別施設計画の記載内容が本計画の方針に則しているかどうかの評価を行います。

表 1-1 本町の個別施設計画一覧

分類	計画名称	策定・改定年月	計画期間
公共施設	湯沢町 個別施設計画	令和 3 年 3 月	平成 29 年度～令和 8 年度
	湯沢町都市公園施設長寿命化計画	令和 3 年 3 月	令和 2 年～令和 11 年
道路	舗装の個別施設計画	平成 31 年 3 月	令和元年 3 月～5 年間
	排水施設の個別施設計画	平成 31 年 3 月	令和元年度～令和 5 年度
	トンネル個別施設計画	平成 29 年 4 月	平成 29 年度～令和 8 年度
	大型カルバート個別施設計画	平成 31 年 3 月	令和元年度～令和 8 年度
橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画	令和 2 年 3 月	令和 2 年度～令和 11 年度
下水道	ストックマネジメント計画	平成 31 年 2 月	令和元年度～令和 5 年度
林道	湯沢町林道施設長寿命化計画 (個別施設計画)	令和 2 年 3 月	令和 2 年度～令和 11 年度

1. 6. 過去に行った対策の概要

総務省の改訂指針においては、本計画の策定後も、公共施設等の点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させることで、本計画の不断の見直しを実施し、計画内容の充実を図るとともに、それに基づく公共施設マネジメントの推進を図ることが求められています。

以降に、本計画策定後の平成 29 年度から令和 3 年度において実施した公共施設マネジメントの取組の概要を示します。

(1) 安全確保、点検・診断の取組

- 不具合箇所が発見された場合は、修繕や応急措置等により、安全を確保しています。
- 公共施設については、法定点検等に基づき、定期点検、保守点検等を実施しています。
- 道路については、国土交通省の各定期点検要綱に基づき、5 年もしくは 15 年に 1 回の頻度で、近接目視を基本とした点検を実施しています。さらに、巡視の機会を通じて路面状況を把握しています。
- 橋りょうについては、平成 30 年度に定期点検を実施しています。
- 上水道については、毎年、電気設備点検、ポンプ点検、配水管路減圧弁点検整備を実施しています。
- 下水道については、日常点検や月例点検等の点検情報や主要部品の取替履歴等を整理するとともに、現地調査を実施し、その健全度を評価しています。

(2) 維持管理・修繕・更新等に関する取組

- 施設の機能の維持・向上等を目的に大規模改修等を実施しています。

表 1-2 本町の主な大規模改修等の実施状況

施設名称	目的	工事概要	実施年度
八木沢・大島生活改善センター	維持	修景整備工事	平成 29 年度
三俣共同浴場（街道の湯）	維持	ボイラー入替工事	平成 30 年度
湯沢カルチャーセンター	維持	冷温水発生機入替工事	平成 30 年度
	向上	屋内児童遊園整備工事	令和元年度
	維持	空気調和機入替工事	令和元年度
	維持	空気調和、高圧受変電設備入替工事	令和 2 年度
道の駅みつまた	向上	バックヤード建築工事	令和元年度
湯沢町公民館	向上	駐車場拡張工事	令和元年度
湯沢学園	向上	校内 LAN・電源キャビネット整備工事	令和 2 年度

(3) 統合や廃止の取組

- 老人憩いの家「やすらぎ荘」が廃止されました。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2. 1. 町の概況

(1) 位置・交通

本町は、新潟県の中部最南端に位置し、南東は群馬県、西は長野県に接している山あいの町です。

昭和 57 年に上越新幹線、昭和 60 年に関越自動車道が相次いで開通し、東京から新幹線で約 90 分、高速道路でも約 2 時間で結ばれており、山間地としては非常に恵まれた高速交通環境が整備されています。この高速交通環境は国内外の観光客誘引に大きく寄与するとともに、湯沢町の町民にとっても高い利便性をもたらしています。

(2) 自然環境

本町は、総面積 357 km²のうち 90%以上を森林が占めており、冬には 3 m もの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯です。

「日本百名山」に数えられている谷川岳や苗場山等に囲まれ、町内の大部分は上信越高原国立公園と魚沼連峰県立自然公園に指定されています。また、川端康成の小説「雪国」の冒頭に書かれている、深い山々と雪の情景は湯沢町のイメージを代表するものとなっています。

(3) 産業

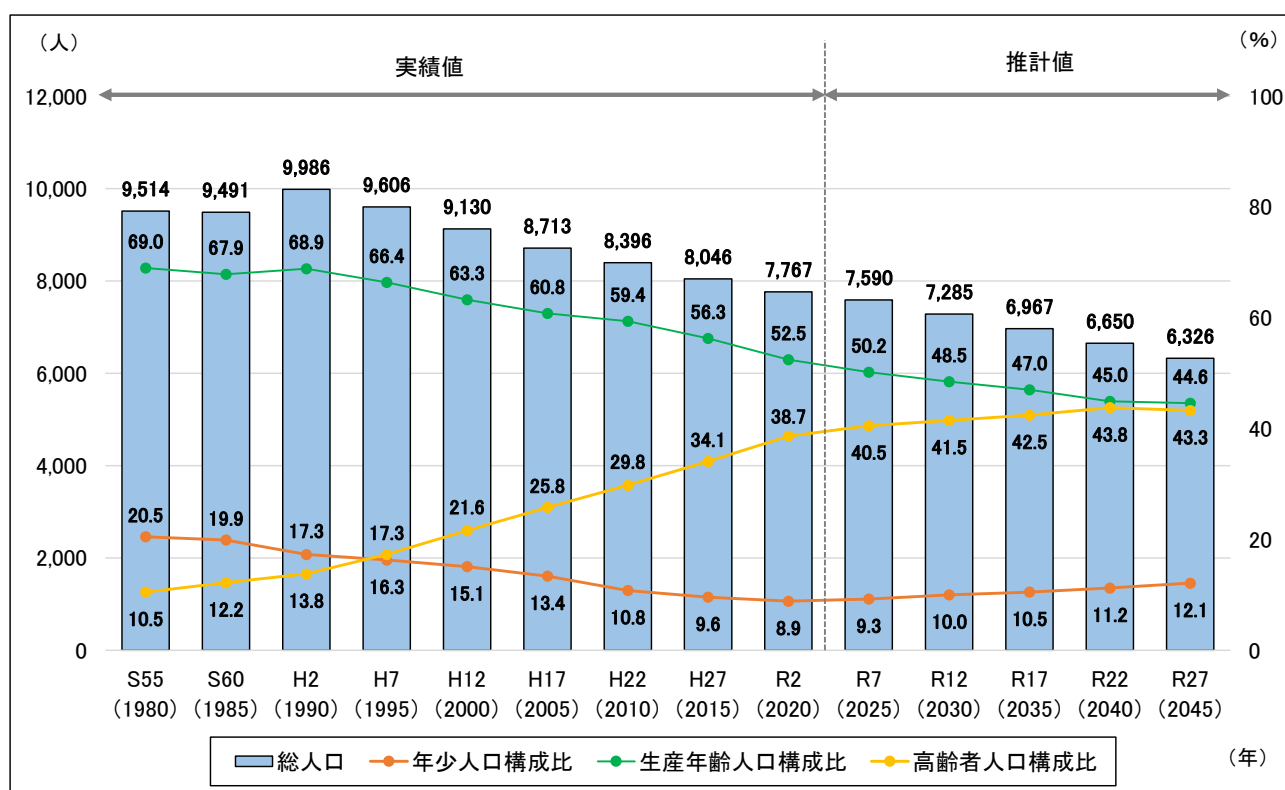
本町は、全国的にも知名度の高いスキー場や温泉のほか、豊かな緑、湖・河川等、四季折々の自然を楽しむことのできる観光資源を有しており、近年は 400 万人以上の観光客が本町を訪れています。観光客の大半は冬季に訪れており、四季を通じて観光客が訪れるよう、地域の歴史や文化、恵まれた自然を活かした通年型観光地となる取組を進めています。

2.2. 人口の現状と見通し

(1) 町全体

本町の総人口は平成2年に9,986人でピークを迎え、その後は減少傾向となり、令和2年には7,767人となっています。湯沢町人口ビジョンでは、令和27年の総人口は6,326人と推計されています。

年齢3階層別の割合をみると、令和2年の生産年齢人口は52.5%、高齢者人口は38.7%となっています。令和27年には生産年齢人口が44.6%まで減少、高齢者人口が43.3%まで増加する見通しとなっており、将来は一層高齢化が進行すると予想されます。



出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は湯沢町「湯沢町人口ビジョン」

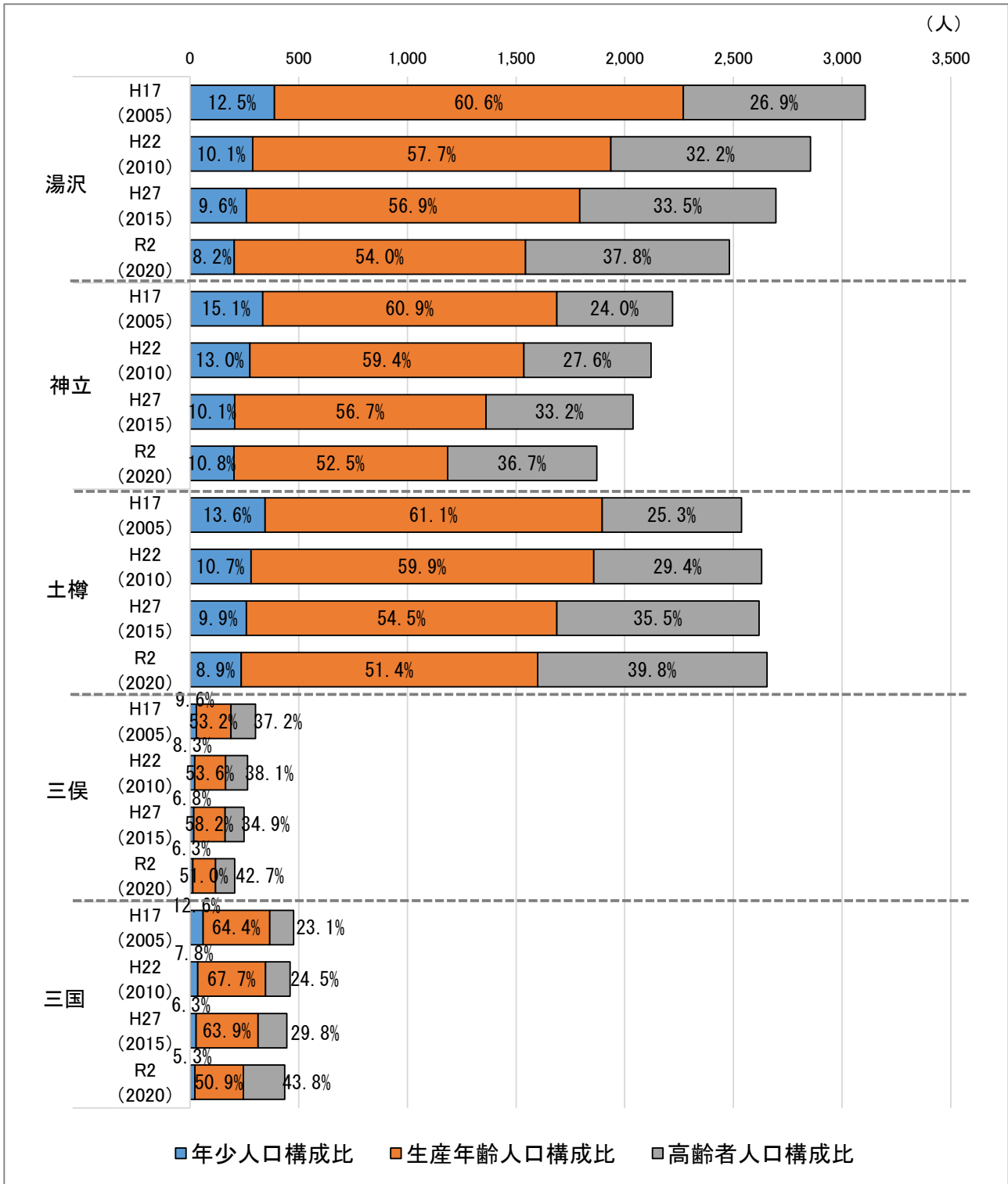
図 2-1 総人口及び年齢3階層別人口割合の推移と見通し

※年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口：65歳以上の人口。

(2) 地区別

人口を地区別にみると、土樽地区ではリゾートマンションへの定住による増加もみられますが、全体的には減少傾向にあります。

また、全ての地区で少子高齢化が進行しています。



出典：総務省「国勢調査」

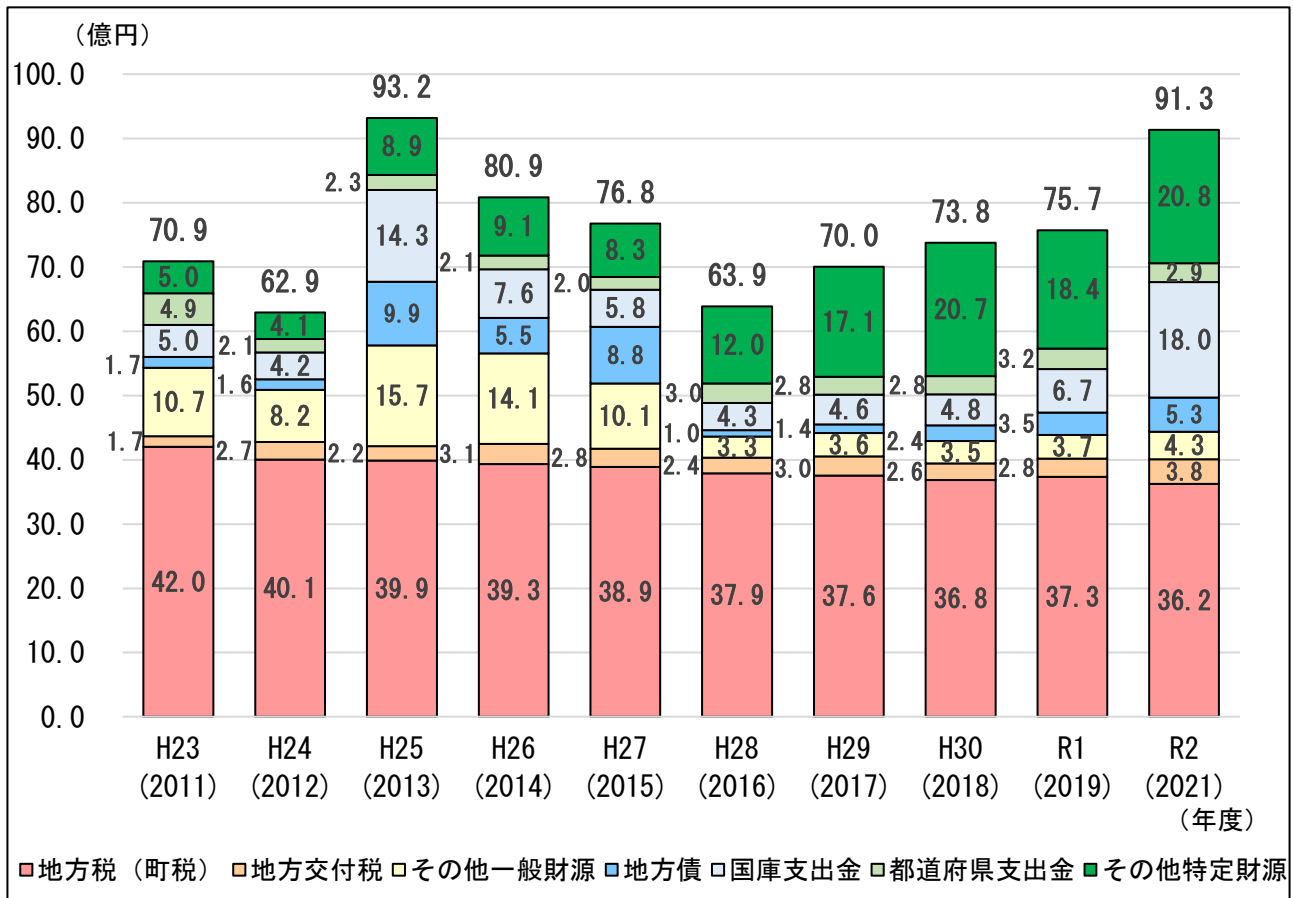
図 2-2 地区別総人口の人口推移と見通し

2.3. 財政の状況と見通し

(1) 歳入（普通会計）

本町の歳入（普通会計）の状況をみると、令和2年度の歳入総額は約91.3億円であり、そのうち、地方税は約36.2億円で、歳入総額の約40%を占めています。

地方税（町税）の推移をみると、主に固定資産税の減少により一貫して減少傾向となっています。今後、生産年齢人口の減少が見込まれている中、地方税収入は一層減少していくと予想され、歳入の増加は期待できない状況となっています。



出典：平成22年度から平成27年度は湯沢町公共施設等総合管理計画、平成28年度から令和2年度は、決算カード

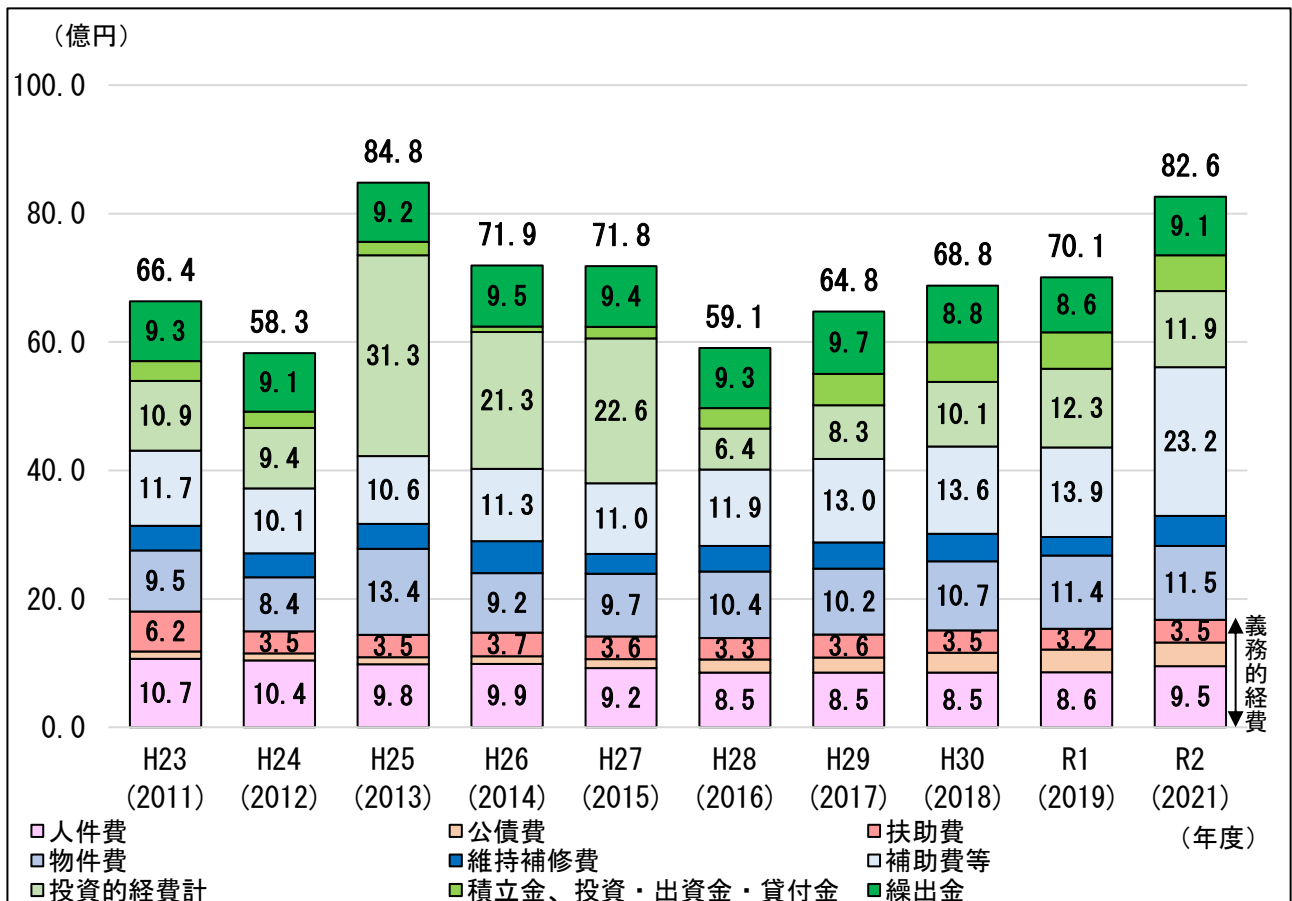
図 2-3 歳入（普通会計）の推移

- ※一般財源：いかなる経費についても使用できる収入。地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金。
- ※地方税：地方税法・条例により地方公共団体が徴収する税。住民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等。
- ※地方交付税：地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国が地方公共団体に対して交付するもの。
- ※特定財源：一定の用途にのみ使用できる収入。国庫支出金、都道府県支出金、地方債等。
- ※国庫支出金：国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、補助金等。
- ※都道府県支出金：都道府県の市町村に対する支出金。
- ※地方債：地方公共団体が年度を超えて行う借入れ。

(2) 歳出（普通会計）

本町の歳出（普通会計）の状況を見ると、令和2年度の歳出総額は約82.6億円です。今後も高齢化の進行等により義務的経費である扶助費の増加が見込まれます。

そのため、大幅な税収の伸びは期待できない状況の中、公共施設等の整備に要する経費である投資的経費については、現在の水準を維持していくことが困難になることが想定されます。



出典：決算カード

図 2-4 歳出（普通会計）の推移

※人件費：職員給、職員手当、委員等報酬、議員報酬手当等。

※公債費：地方債の元利償還等に要する経費。

※扶助費：社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令（児童福祉法、老人福祉法等）に基づいて実施する給付等。

※物件費：地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。消耗品費、光熱水費、委託料等。

※維持補修費：公共用施設等の維持に要する経費。

※補助費等：各種団体に対する補助金、負担金等。

※投資的経費：道路、橋りょう、建物等の整備等に要する経費。

※積立金：財政運営を計画的に行うため、または財源の余裕がある場合に積立てる経費。

※貸付金：地方公共団体が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費。

※繰出金：普通会計と公営事業会計との相互間において支出される経費。

※義務的経費：地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない経費。人件費、扶助費、公債費。

2.4. 公共施設の状況

(1) 施設の保有状況

本町の公共施設の保有数は81施設であり、延床面積は約8.8万㎡となっています。延床面積の主な内訳は、その他（約2.2万㎡）が25.5%、スポーツ・レクリエーション系施設（約2.2万㎡）が24.6%、学校教育系施設（約1.7万㎡）が19.5%の順となっています。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

施設分類	策定時 (H28)				改定時 (R3)			
	施設		延床面積		施設		延床面積	
	(施設数)	(%)	(㎡)	(%)	(施設数)	(%)	(㎡)	(%)
町民文化系施設	14	18.2	6,350	7.4	14	17.3	6,350	7.3
社会教育系施設	1	1.3	971	1.1	2	2.5	1,385	1.6
スポーツ・レクリエーション系施設	20	26.0	21,587	25.0	20	24.7	21,587	24.6
学校教育系施設	2	2.6	17,046	19.8	2	2.5	17,046	19.5
保健・福祉施設	2	0.0	2,689	0.0	2	2.5	3,620	4.1
医療施設	1	2.6	7,241	3.1	1	1.2	7,241	8.3
行政系施設	1	1.3	4,122	8.4	1	1.2	4,122	4.7
公営住宅	3	1.3	2,928	4.8	3	3.7	2,928	3.3
公園	10	3.9	356	3.4	11	13.6	366	0.4
供給処理施設	1	13.0	637	0.4	1	1.2	637	0.7
その他	22	1.3	22,275	0.7	24	29.6	22,304	25.5
合計	77	100.0	86,201	100.0	81	100.0	87,586	100.0

令和2年度末時点

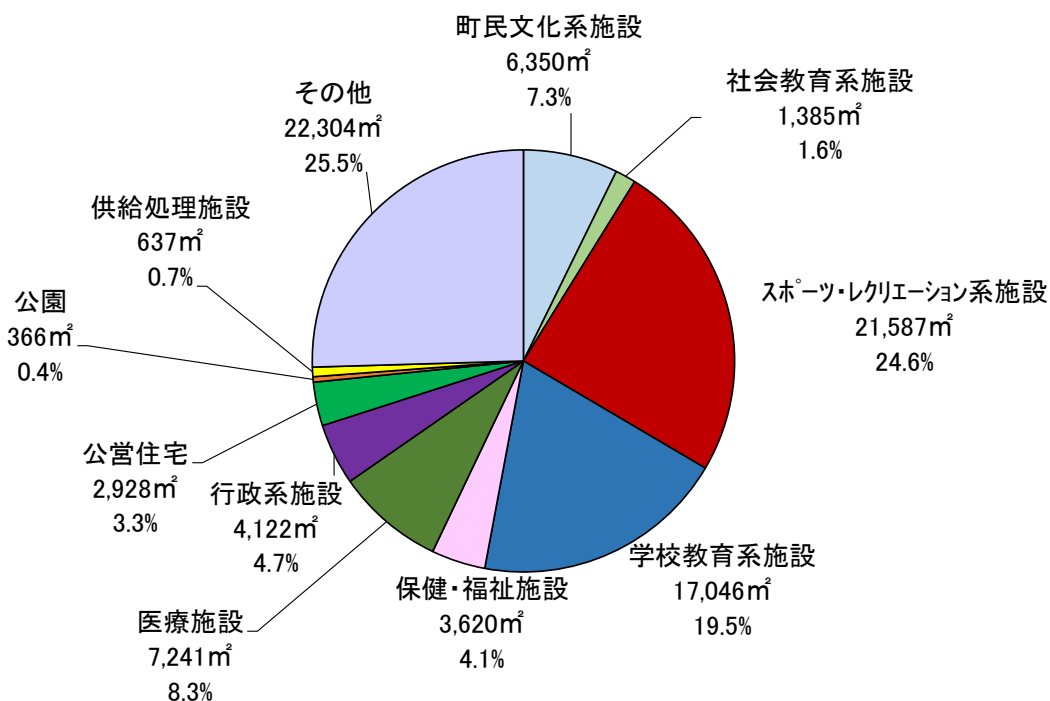


図 2-5 公共施設の施設分類別延床面積

(2) 老朽化の状況

本町の公共施設の建築年度別の延床面積の状況をみると、建築後30年以上経過している施設は約5.5万㎡であり、公共施設全体の62.6%を占めています。建築後30年未満の施設は約3.3万㎡であり、公共施設全体の37.4%を占めています。

一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で更新（建替え）が必要とされており、今後これらの公共施設の更新等の時期が到来することが予想されます。これまでも、更新（建替え）や大規模改修を実施してきましたが、今後も老朽化対策を講じていく必要があります。

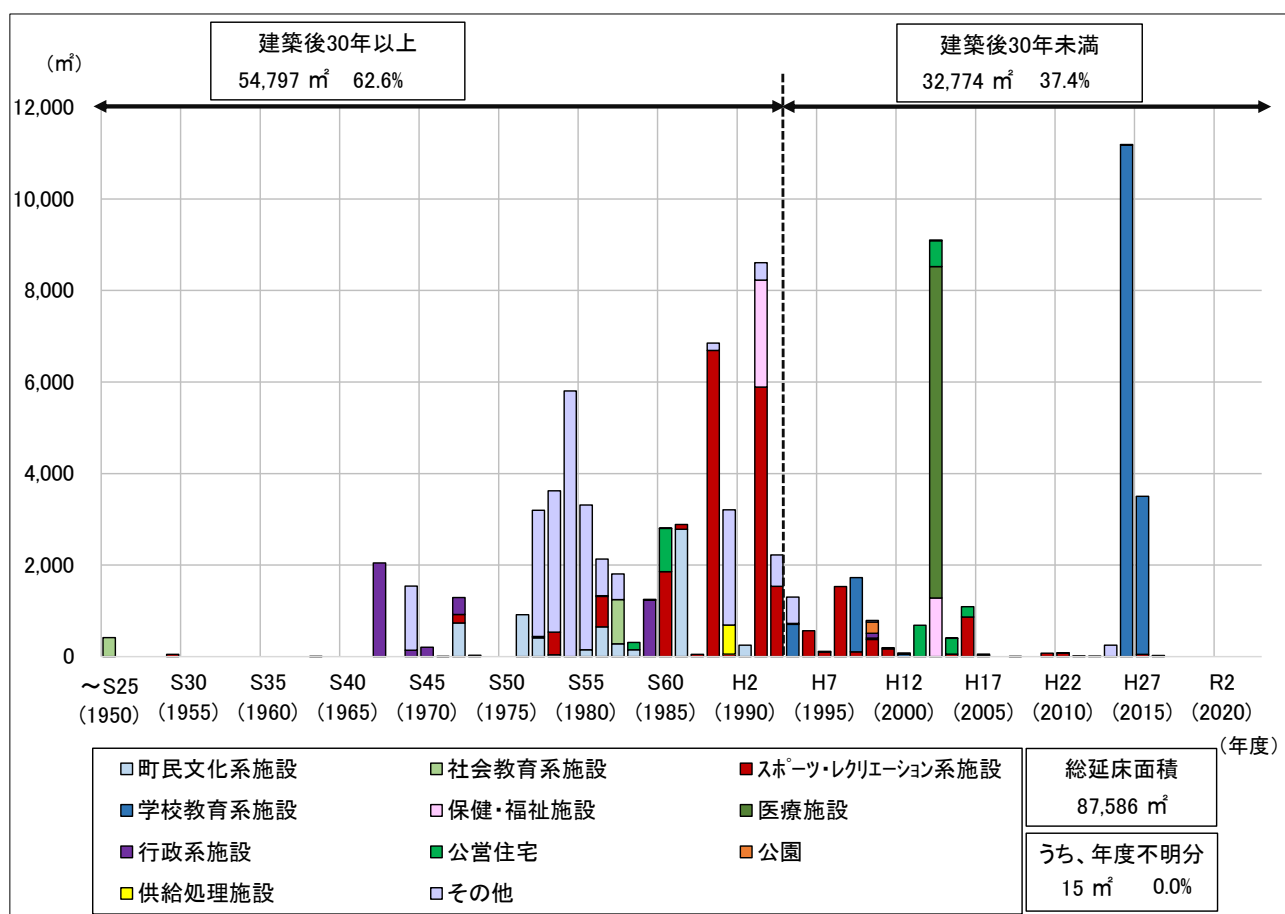


図 2-6 公共施設の建築年度別延床面積

(3) 耐震化の状況

新耐震基準[※]の公共施設の延床面積は約 6.5 万 m²で全体の 74.4%を占めています。

旧耐震基準[※]の公共施設の延床面積は約 2.2 万 m²であり、全体の 25.6%を占めています。

旧耐震基準の公共施設のうち、耐震化未実施の公共施設の延床面積は約 1.4 万 m²であり、61.8%となっています。

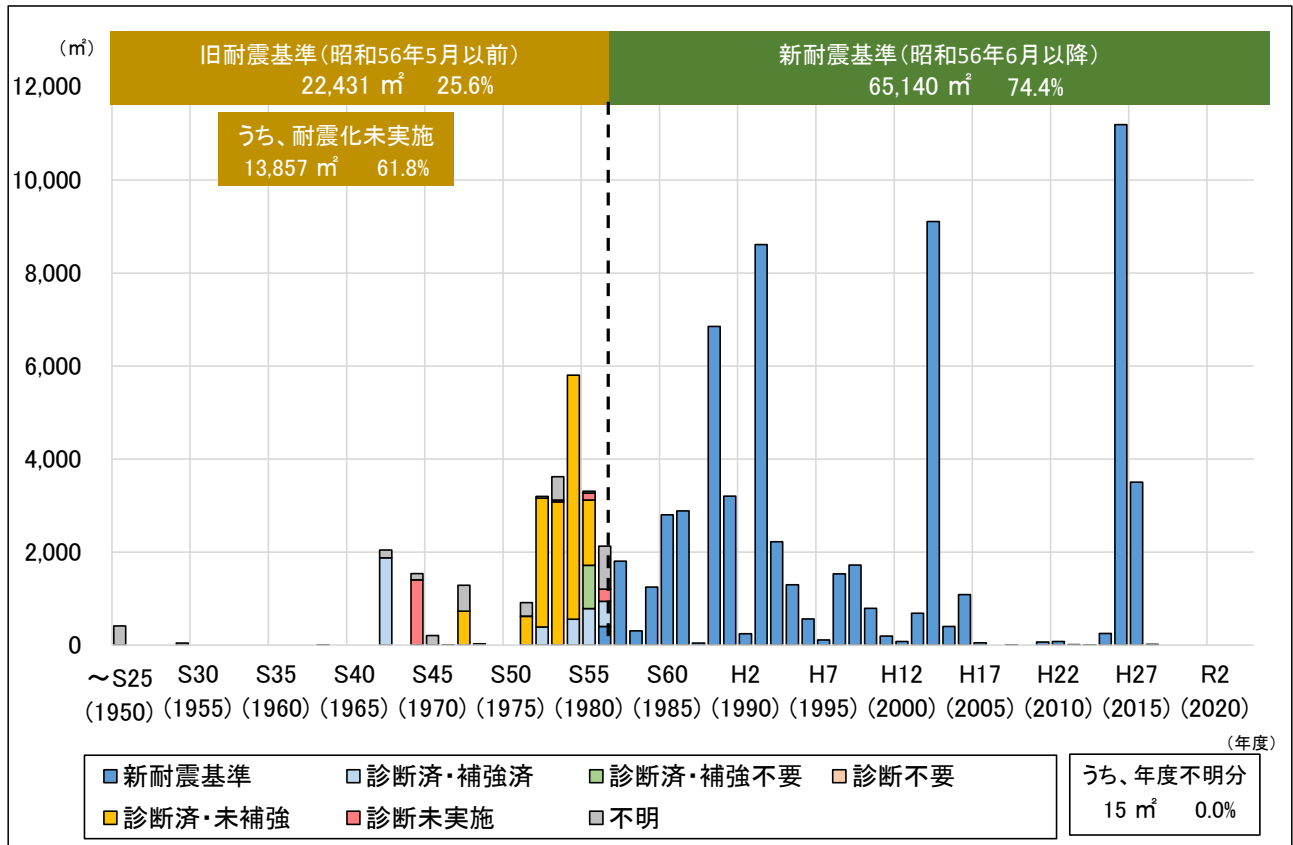


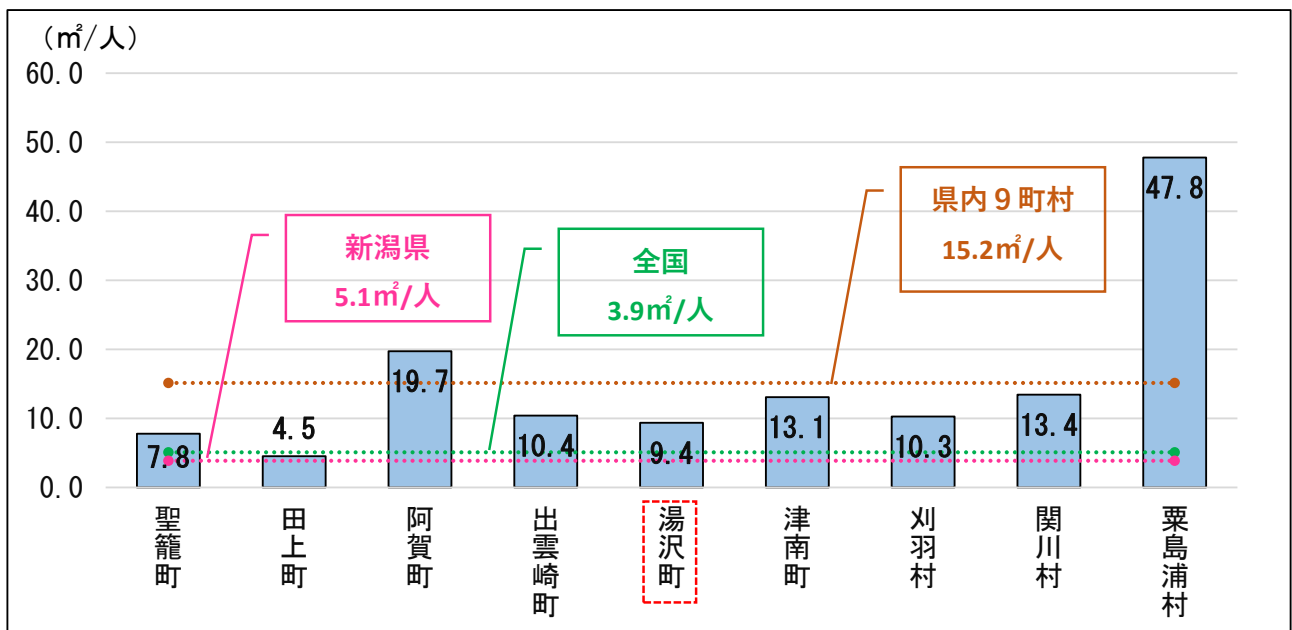
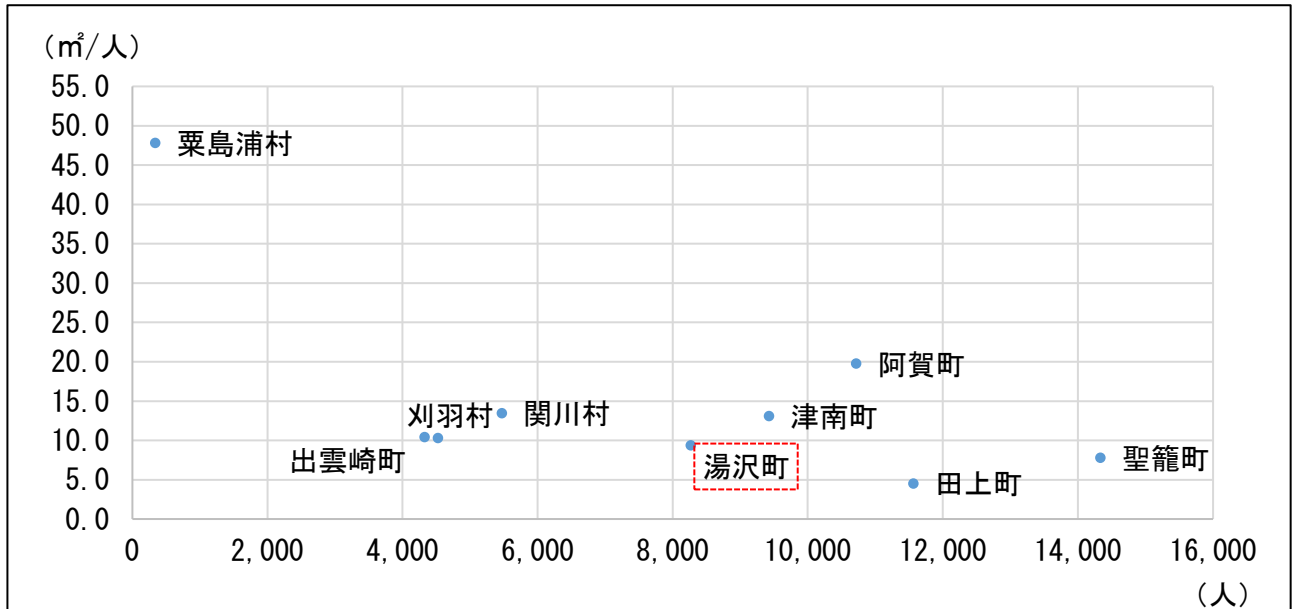
図 2-7 公共施設の耐震化状況 (延床面積ベース)

※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日以前の建築確認において適用されていた基準。

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準。

(4) 他団体との比較

本町の公共施設の1人当たり延床面積は約9.4㎡/人であり、全国(約3.9㎡/人)や新潟県(約5.1㎡/人)を上回っています。県内の9町村のなかでは、概ね中位に位置しています。



出典：公共施設の延床面積：総務省「公共施設状況調（令和元年度）」
人口：総務省「住民基本台帳登録人口（令和2年1月1日現在）」

図 2-8 公共施設の1人当たりの延床面積の比較

※P6の人口及びP10の公共施設の延床面積とは出典が異なります。
※普通財産を含めて計上しています。

2.5. インフラ資産の状況

インフラ資産は、生活や産業の基盤であり、これまで多くの施設を整備してきました。本町の主なインフラ資産の保有状況は以下のとおりです。

表 2-2 主なインフラ資産の保有状況

分類	種別	数量	
		策定時 (平成 28 年度)	改訂時 (令和 3 年度)
道路	一級町道	22.3 km	22.5 km
		203,449 m ²	204,952 m ²
	二級町道	33.1 km	33.1 km
		190,182 m ²	190,681 m ²
	その他の町道	106.2 km	106.6 km
		505,205 m ²	507,865 m ²
	計	161.6 km	162.2 km
		898,836 m ²	903,498 m ²
橋りょう		104 橋	106 橋
		2.3 km	2.3 km
		18,292 m ²	18,355 m ²
上水道	管路	166.3 km	158.7 km
	上水処理施設	43 施設	43 施設
		753 m ²	753 m ²
下水道	管路	96.0 km	102.6 km
	下水処理施設	5 施設	5 施設
		7,140 m ²	7,140 m ²
農道		22.3 km	22.3 km
林道		15.3 km	15.3 km
		47,404 m ²	47,404 m ²

令和 2 年度末時点

(1) 道路

本町の道路の総延長は、約 162km となっています。

これまで多くの道路が整備されてきましたが、今後も舗装の打替え等の更新が必要となります。

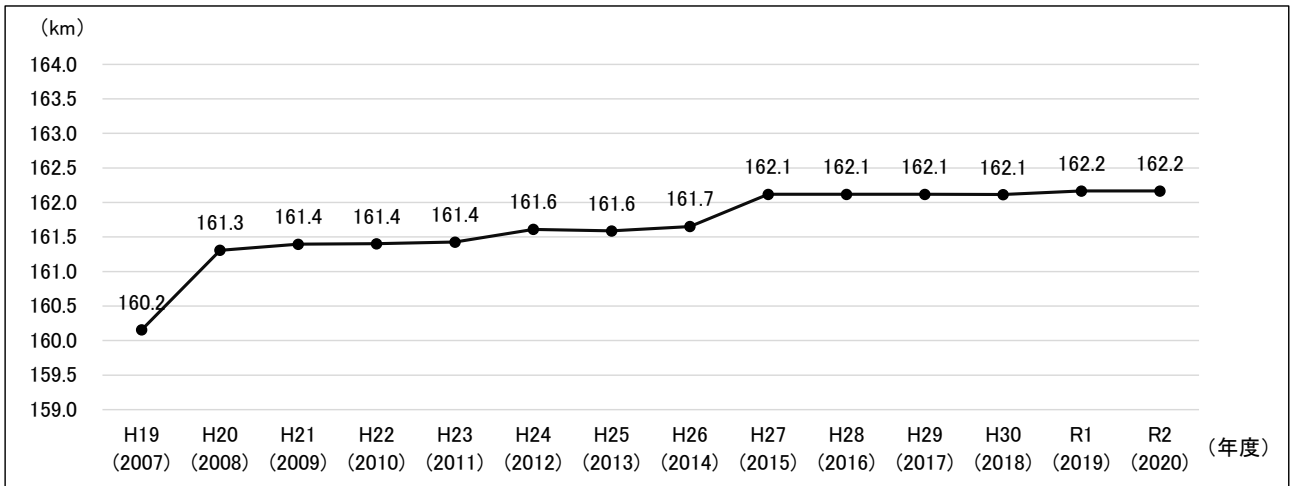


図 2-9 道路の整備延長の推移

(2) 橋りょう

本町の橋りょうの総面積は約 1.8 万㎡となっています。

橋りょうの耐用年数の 60 年を踏まえると、令和 9 年度頃から令和 38 年度頃にかけて、多くの橋りょうが更新時期を迎えます。

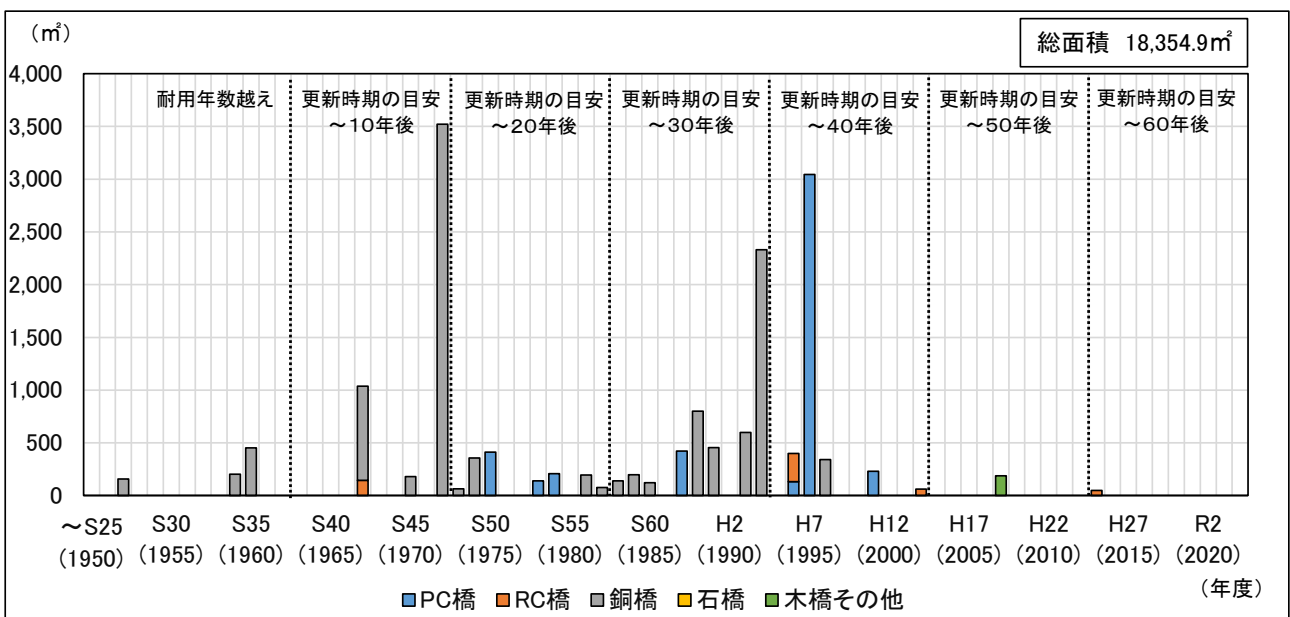


図 2-10 橋りょうの整備年度別面積

※整備年度不明はグラフに表示されていません。

(3) 上水道

本町の上水道の総延長は約 159km となっています。

上水道の耐用年数の 40 年を踏まえると、令和 7 年度頃から令和 27 年度頃にかけて、多くの上水道が更新時期を迎えます。

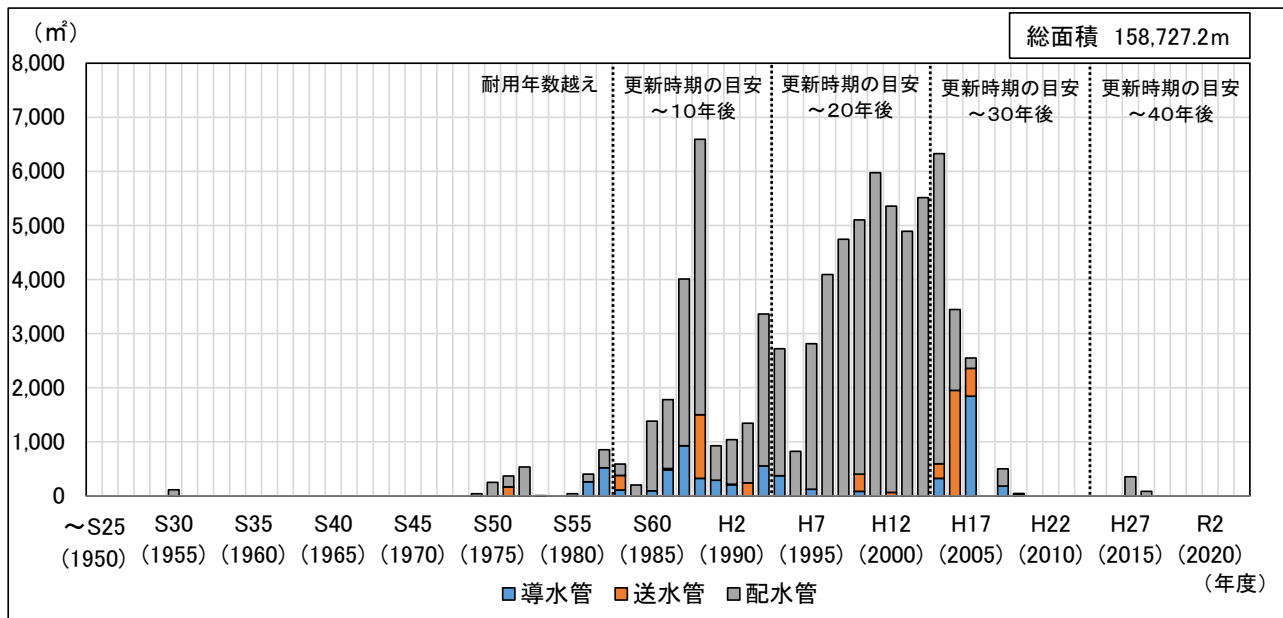


図 2-11 上水道の整備年度別延長

※整備年度不明はグラフに表示されていません。

(4) 下水道

本町の下水道の総延長は約 103km となっています。

下水道の耐用年数の 50 年を踏まえると、令和 17 年度頃から令和 36 年度頃にかけて、多くの下水道が更新時期を迎えます。

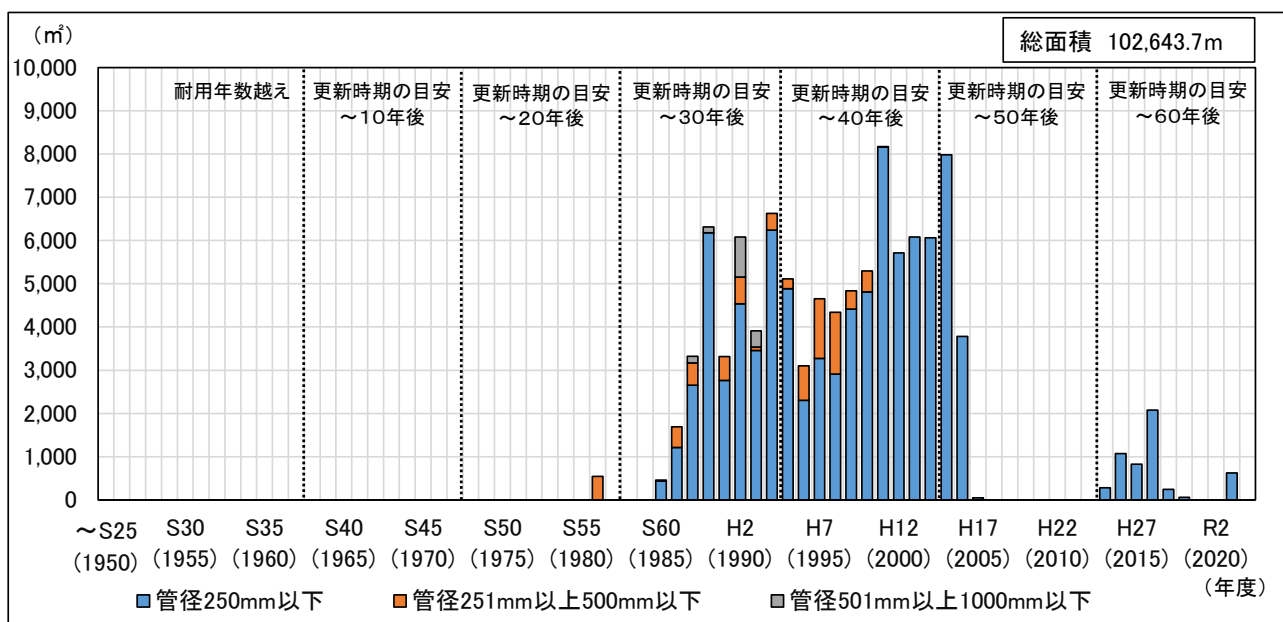


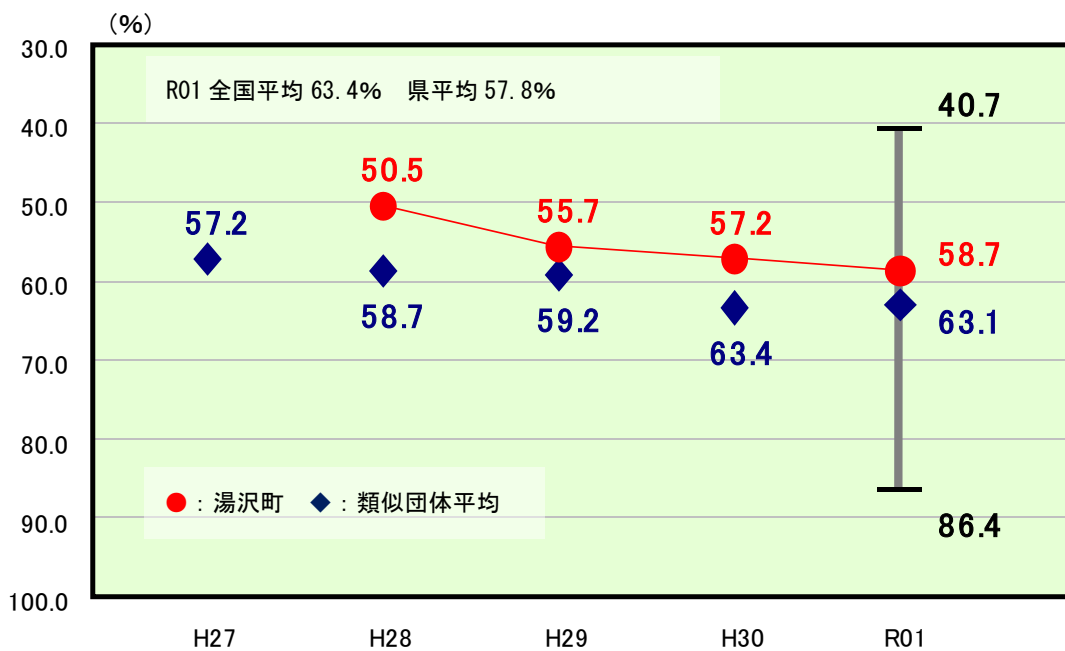
図 2-12 下水道の整備年度別延長

(5) 有形固定資産減価償却率

平成 28 年度以降、本町の公共施設等の有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、令和元年度決算における有形固定資産減価償却率は 58.7%で、平成 30 年度決算の 57.2%と比較すると 1.5 ポイント増加しています。また、全国平均、類似団体平均よりは下回っています。

平成 26 年度に小中一貫校の開校、平成 28 年度に認定こども園が開園されたことにより、全体の減価償却率が押し下げられ、類似団体より低い値となっています。

それ以外の施設は、60%以上のものが多く、70%を超える施設もあるため、多くの施設で老朽化が進んでおり、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の統廃合等、適切な管理を進める必要があります。



※類似団体：総務省は、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」に基づき、市町村を類型化している。類似団体別市町村財政指数表（令和元年）においては、湯沢町はⅡ－２類型に分類される。
Ⅱ－２類型都市とは、二次産業と三次産業の合計が 80%以上かつ三次産業が 55%以上、人口が 0.5 万人～1 万人未満の町村。

図 2-13 有形固定資産減価償却率の推移

2. 6. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 改定時の将来の更新等費用の見通し（施設の耐用年数経過時に単純更新した場合）

① 公共施設

令和3年度から令和38年度までの36年間に、公共施設の更新等にかかる費用の合計は約335億円と推計され、年平均では約10.1億円/年となります。

直近10年間では、平成29年度から令和8年度の10年間は大規模改修を中心に約99億円の費用が必要になるものと想定されていましたが、平成29年度から令和2年度までの公共施設の投資的経費実績額は約10億円であり、今後、令和3年度から令和8年度までの更新等費用は、約68億円と推計されます。

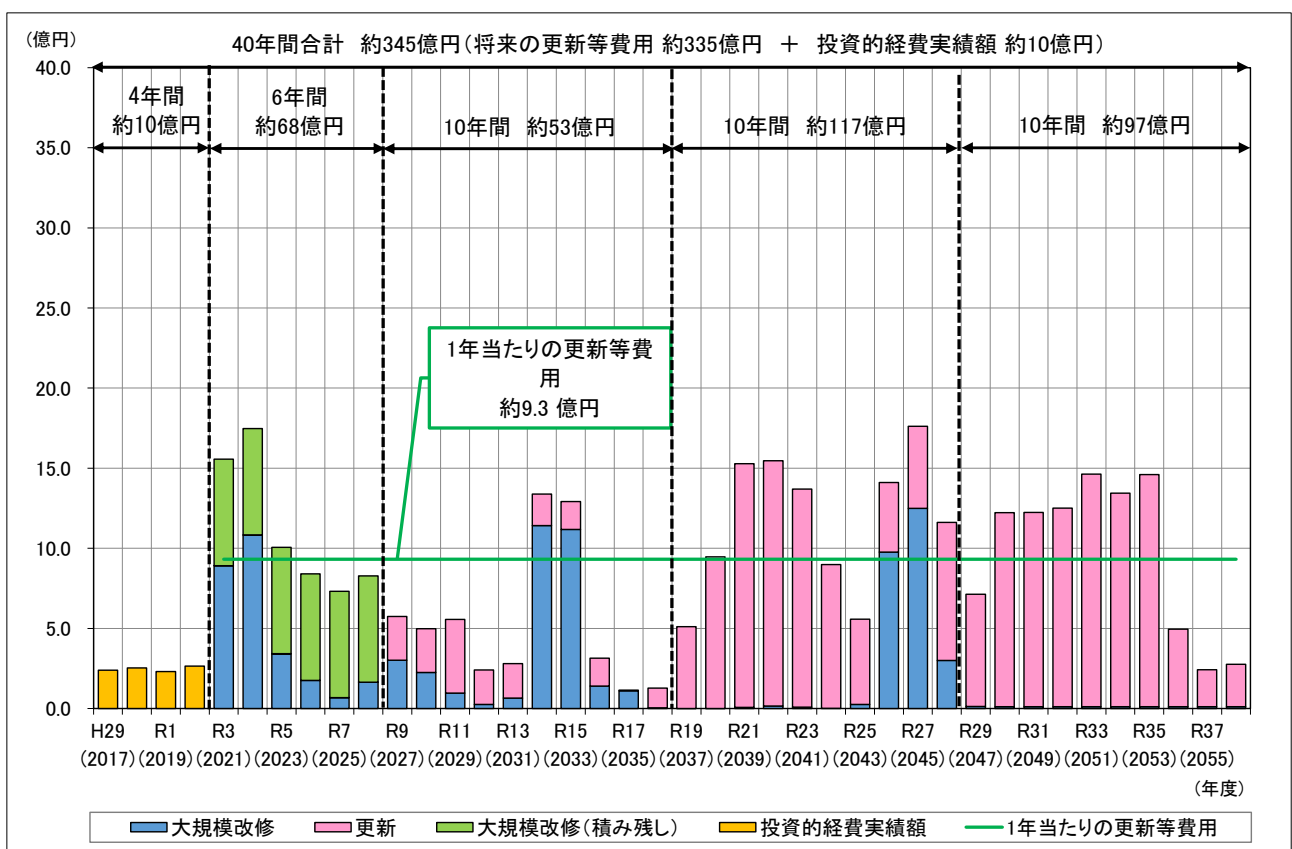


図 2-14 公共施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用の推計

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算。

※当初湯沢町総合管理計画（平成29年3月）では、単年で更新費用、大規模改修費用を積み上げて表記していましたが、改訂版では更新費用は3年間、大規模改修費用は2年間に振り分けて計上し表記しています。

②インフラ資産

令和3年度から令和38年度までの36年間に、インフラ資産の更新等にかかる費用の合計は約368億円と推計され、年平均では約10.2億円/年となります。

直近10年間では、平成29年度から令和8年度の10年間に約71億円の費用がかかると想定されていましたが、平成29年度から令和2年度までのインフラ資産の投資的経費実績額約22億円であり、今後、令和3年度から令和8年度までの更新等費用は、約31億円と推計されます。

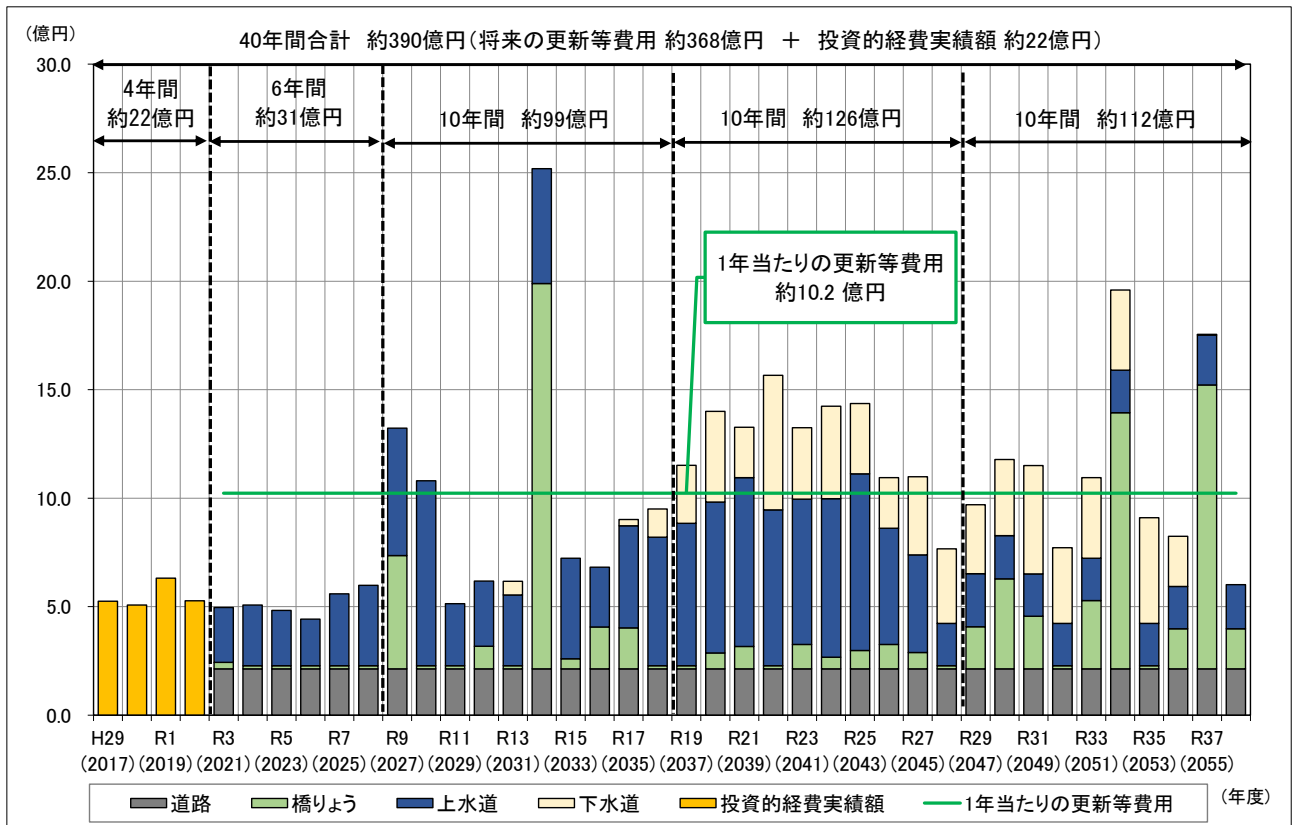


図 2-15 インフラ資産を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用の推計

※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算。

※将来の更新等費用の試算には、主なインフラ資産として、道路、橋りょう、上水道、下水道の更新等費用を計上。

③公共施設等

令和3年度から令和38年度までの36年間に、公共施設等（公共施設とインフラ資産の合計）の更新等にかかる費用の合計は約704億円と推計されます。

直近10年間では、平成29年度から令和8年度の10年間に約170億円の費用がかかると想定されていましたが、平成29年度から令和2年度までの公共施設等の投資的経費実績額は約32億円であり、今後、令和3年度から令和8年度までの更新等費用は、約99億円です。

年平均では更新等費用が約19.5億円/年で、投資的経費実績額が約7.6億円/年であることから、約11.9億円/年の差額が推計されています。

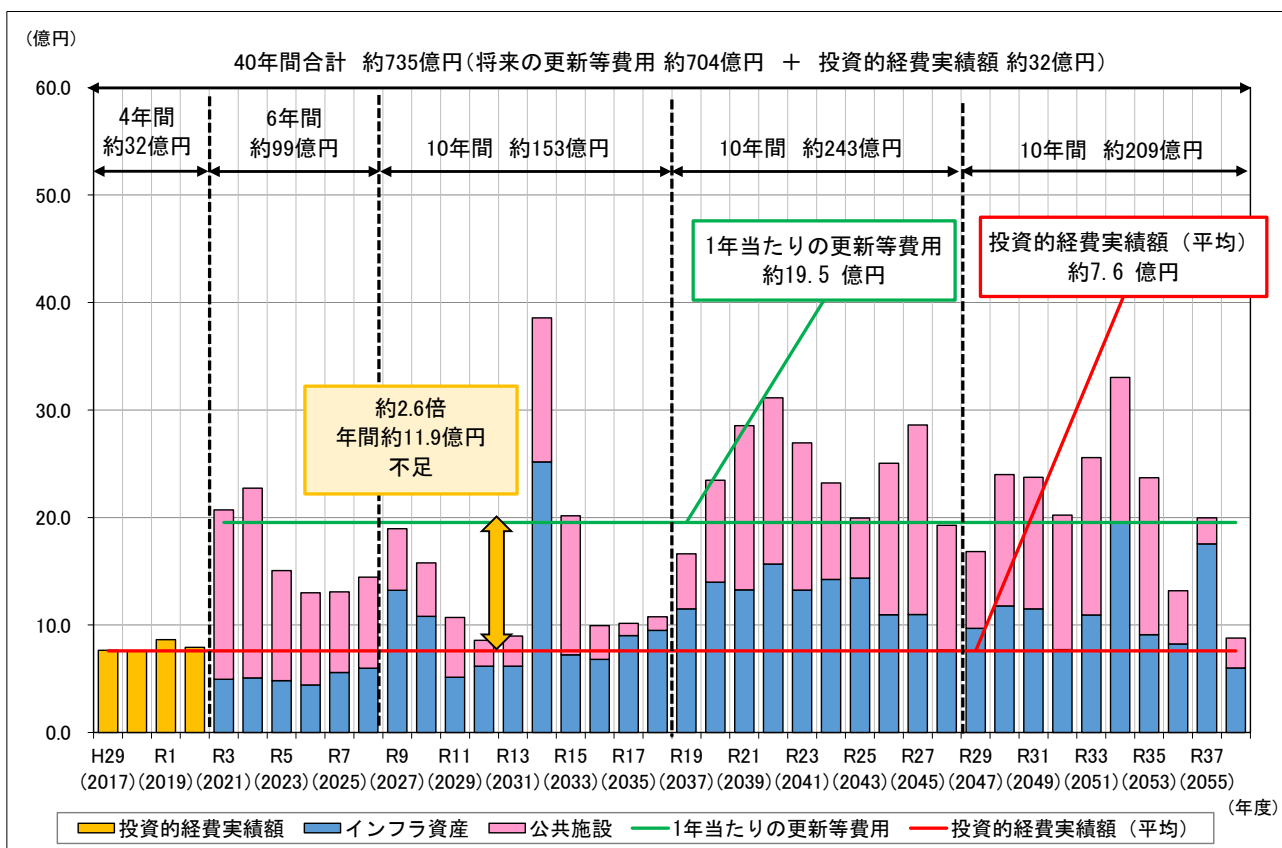


図 2-16 公共施設等を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用の推計

※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算。

※投資的経費実績額(平均)については、資料編を参照。

(2) 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（長寿命化対策等を反映した場合）

① 公共施設

令和3年度から令和38年度までの36年間に、公共施設の更新等にかかる費用の合計は約222億円と推計され、年平均では約6.2億円/年となります。

計画期間である平成29年度から令和8年度までの10年間は、平成29年度から令和2年度までの公共施設の投資的経費実績額は約10億円であり、今後、令和3年度から令和8年度までの更新等費用は、約37億円と推計されます。

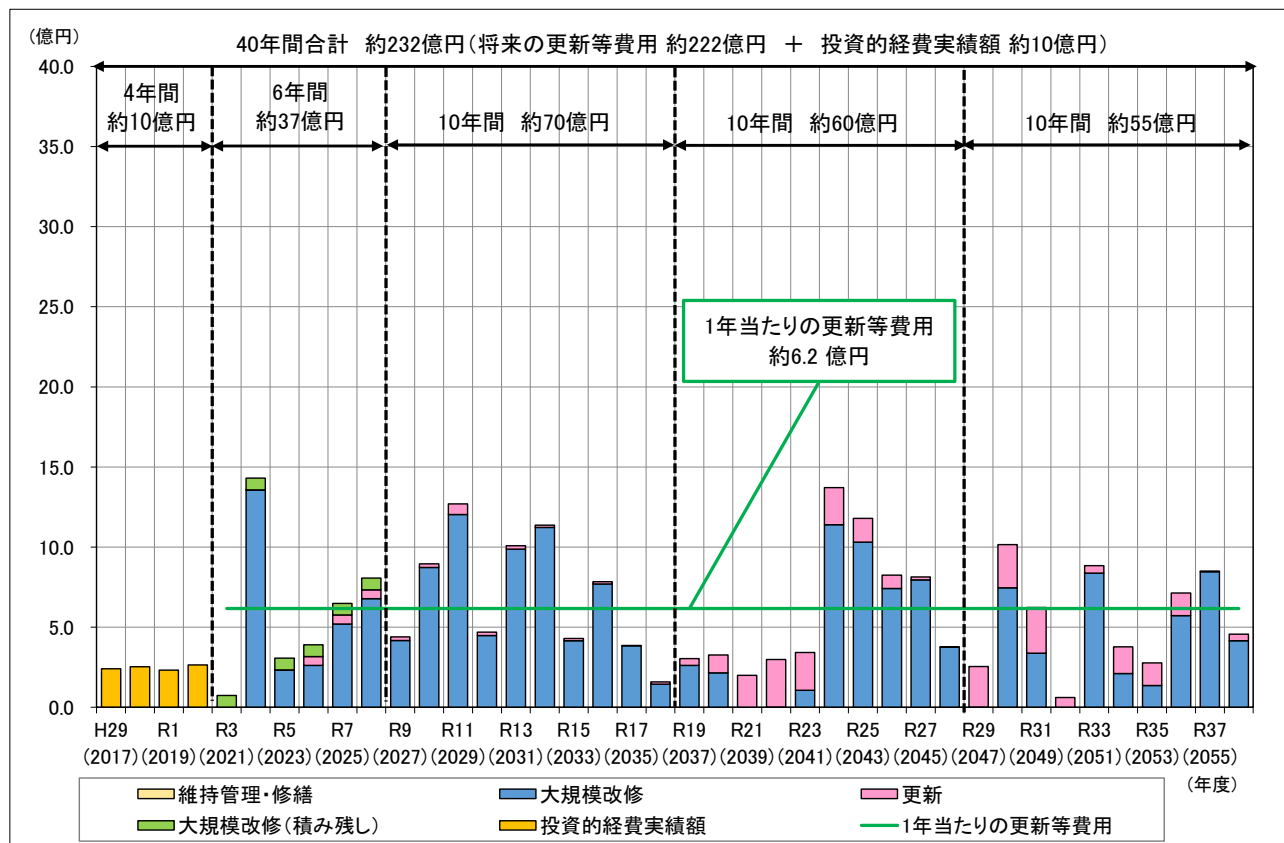


図 2-17 公共施設の長寿命化対策等を反映した場合の更新等費用の推計

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）、「文科省試算ツール」、「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）により試算。

詳細はP54「3. 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用の試算条件」の（1）公共施設を参照のこと。

②インフラ資産

令和3年度から令和38年度までの36年間に、インフラ資産の更新等にかかる費用の合計は約331億円と推計され、年平均では約9.2億円/年となります。

計画期間である平成29年度から令和8年度までの10年間は、平成29年度から令和2年度までのインフラ資産の投資的経費実績額は約22億円であり、今後、令和3年度から令和8年度までの更新等費用は、約43億円と推計されます。

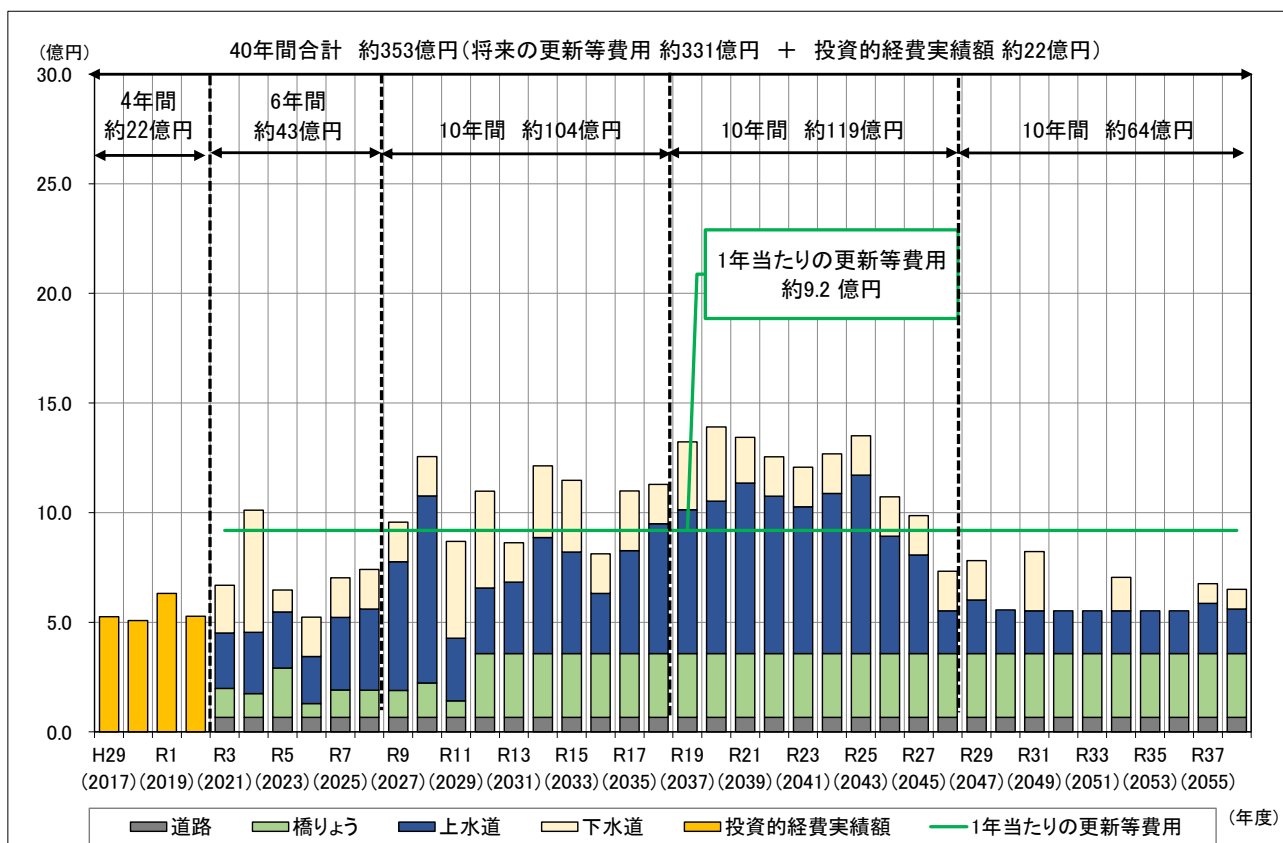


図 2-18 インフラ資産の長寿命化対策等を反映した場合の更新等費用の推計

※道路：舗装の個別施設計画の概算費用の年平均を計上。

※橋りょう：令和3年度から令和11年度までは対策費用を計上、令和12年度以降は年度別費用推計結果（更新費込み）の年平均の対策費用を計上。

※下水道（管路）：ストックマネジメント計画のシナリオ8の費用を計上。令和3年度から令和5年度は第Ⅰ期の費用、令和6年度～令和10年度は第Ⅱ期の費用、令和10年度～令和29年度は第Ⅲ期の費用を計上。

※下水道（処理施設）：ストックマネジメント計画の処理施設の事業費、中長期事業費を計上。令和3年度から令和5年度は事業費、令和6年度から令和20年度は中長期事業費を計上。

※上水道：耐用年数経過時に単純更新した場合と同様に「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）より試算。

③公共施設等

令和3年度から令和38年度までの36年間に、公共施設等（公共施設とインフラ資産の合計）の更新等にかかる費用の合計は約552億円と推計されます。

計画期間である平成29年度から令和8年度までの10年間は、平成29年度から令和2年度までの公共施設等の投資的経費実績額は約32億円であり、今後、令和3年度から令和8年度までの更新等費用は、約79億円で推計されます。

年平均では更新等費用が約15.3億円/年で、投資的経費実績額が約7.6億円/年であることから、約7.7億円の差額が推計されています。

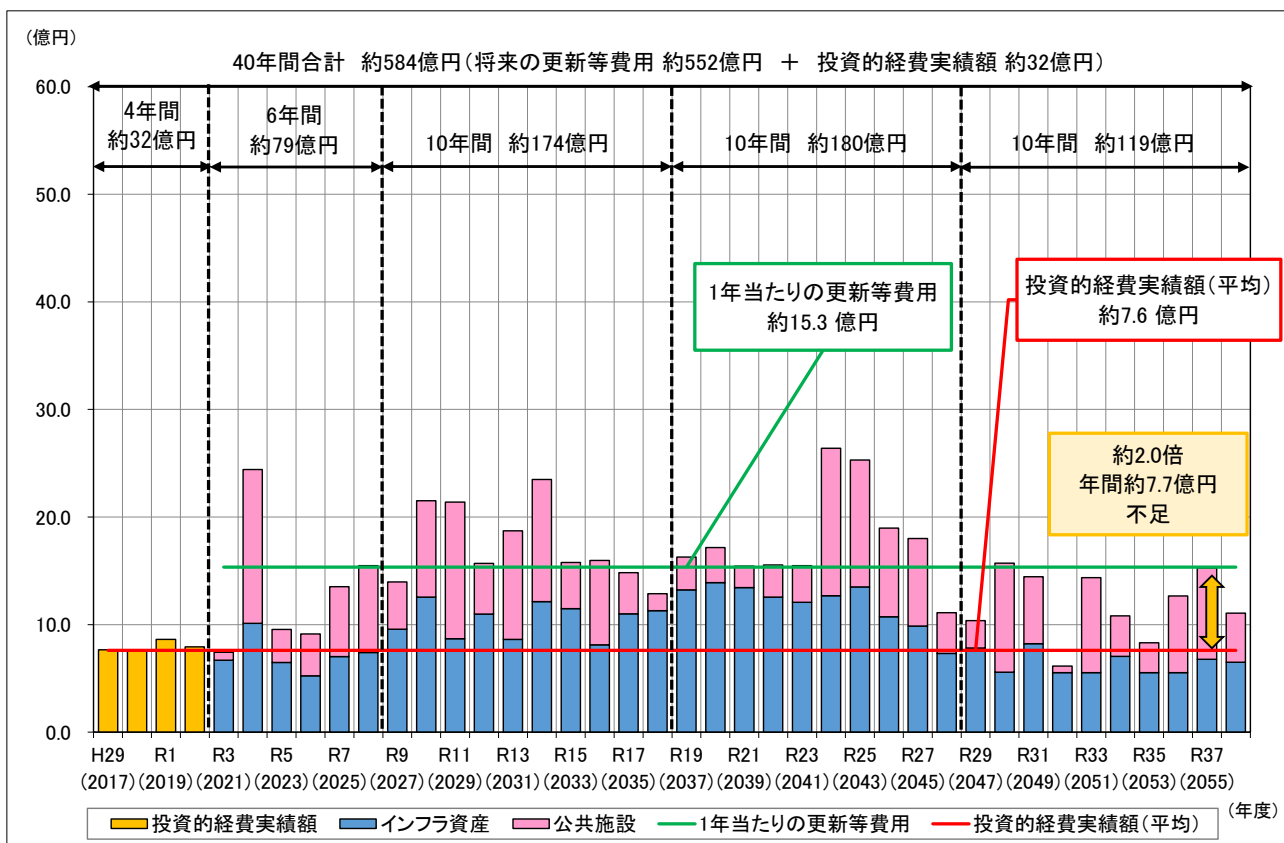


図 2-19 公共施設等の長寿命化対策等を反映した場合の更新等費用の推計

※投資的経費実績額（平均）については、資料編を参照。

(3) 長寿命化の対策等の効果

公共施設等に長寿命化対策を反映した場合の更新等費用は、施設の耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用に比べて、平成 29 年度から 10 年間で約 20 億円、40 年間で約 151 億円の削減効果が見込まれます。

表 2-3 今後 10 年間の中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：億円)

	長寿命化対策等を反映した場合の更新等費用				充当可能な 財源 見込み	耐用年数経過時 に単純更新した 場合の更新等費 用 (5)	対策等 の効果額 (4-5)
	維持管理 ・修繕 (1)	改修 (2)	更新等 (3)	合計 (4) (1+2+ 3)			
建築物系施設	—	34.9	11.6	46.4	—	78.1	-31.6
インフラ系施設	—	—	64.9	64.9	—	52.8	12.1
合計	—	34.9	76.4	111.3	76.0	130.9	-19.6

※対策等の効果額のマイナス（－）表記は、長寿命化対策等の効果があることを示します。

表 2-4 今後 40 年間の中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：億円)

	長寿命化対策等を反映した場合の更新等費用				耐用年数経過時 に単純更新した 場合の更新等費 用 (5)	対策等 の効果額 (4-5)
	維持管理 ・修繕 (1)	改修 (2)	更新等 (3)	合計 (4) (1+2+3)		
建築物系施設	—	190.2	41.5	231.7	345.3	-113.6
インフラ系施設	—	—	352.6	352.6	390.1	-37.5
合計	—	190.2	394.1	584.3	735.4	-151.1

※対策等の効果額のマイナス（－）表記は、長寿命化対策等の効果があることを示します。

3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 現状や課題に関する基本認識

人口、財政、公共施設等の現状や将来の見通しを踏まえると、以下のような課題が挙げられます。

課題 1：需要の変化への対応

本町の総人口は、平成2年をピークに減少傾向にあり、今後も減少が続くことが予測されています。また、高齢化が進み、令和32年には約2人に1人が高齢者となる見通しです。地区別では、土樽地区を除き全体的には減少傾向にあります。そのため、人口構造の変化や地域特性等に対応した施設の規模や配置等の適正化を図る必要があります。

課題 2：厳しい財政状況への対応

今後も歳入の増加が期待できない状況において、高齢化の進行等に伴う社会保障関係経費の増加により、公共施設等の整備に充当できる財源を現在の水準で維持することが困難となることが想定されます。厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかるコストの縮減や財源の確保を図る必要があります。

課題 3：施設の老朽化への対応

本町は多くの公共施設等を保有しており、それらの有形固定資産減価償却率が60%以上のものが多く、70%を超える施設もあるため、多くの施設で老朽化が進行しています。今後、施設の更新や改修が必要となる時期を順次迎え、多額の費用を要することや、更新時期が集中することが想定されます。

そのため、施設の安全性や性能の確保と、更新や改修にかかる費用の抑制・平準化を図る必要があります。

3.2. 公共施設等マネジメントの基本方針

公共施設等を取り巻く現状や課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向けて、本町における公共施設等マネジメントの基本方針を以下の通りとします。

基本方針 1：施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民需要、財政事情等を勘案し、必要となる公共サービスの水準を確保しながら、施設の規模や配置の適正化に努めます。

基本方針 2：コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化等の様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保に努めます。

基本方針 3：SDGsの達成につながる取組の推進

省エネルギーや再エネルギー利用、脱炭素化の推進など世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

基本方針 4：計画的な施設の保全

予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減に努めます。

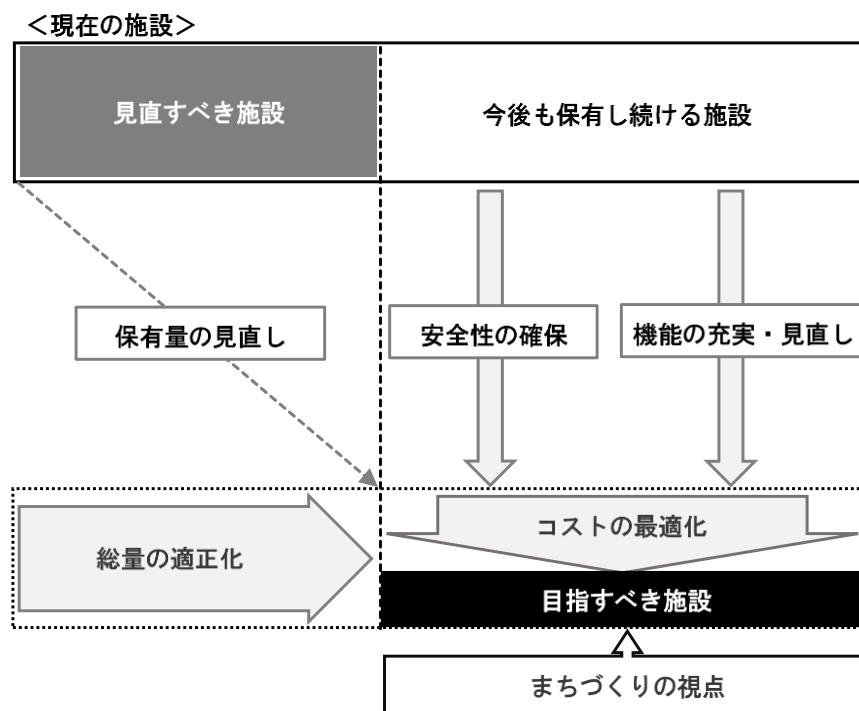


図 3-1 目指すべき施設のイメージ

3.3. 公共施設等の保有量適正化の方針

今後も現在の公共施設等を保有し続ける場合(図 2-16 公共施設等を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用の推計参照)、今後 36 年間で必要とされる更新等費用の総額は約 764 億円と推計されます。年平均の更新等費用は約 20 億円/年であり、今後も全ての施設を保有し続けることが困難な状況となっています。

(1) 公共施設

将来にわたり公共サービスを提供し続けるために、下記の取り組み等により、公共施設の保有量を縮減し、適正化を図ります。

- 新規整備は抑制し、必要最低限とする。
- 既存の未利用施設や未利用スペースを積極的に活用する。
- 町が保有する必要性が低い施設については、民間等への譲渡を検討し、老朽化し、活用が見込めない施設は除却する。
- 施設の更新等の際には、適宜、集約化、複合化、減築等を行い、全体の延床面積を減らす。

(2) インフラ資産

インフラ資産は、社会基盤となる施設であり、現時点では基本的に総量の縮減が困難であることから、予防保全型の維持管理に努め、費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

3. 4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

■計画的な点検・診断の実施

施設の特性に応じて、国・県の基準やマニュアル等を踏まえて、計画的に点検・診断を実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

■メンテナンスサイクルの構築

点検・診断・修繕等の措置の履歴の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築します。

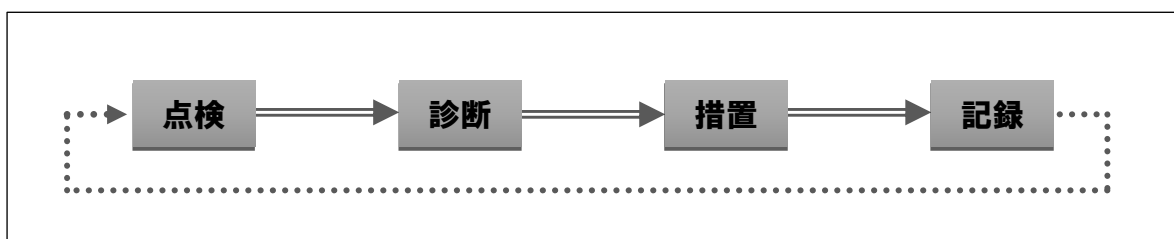


図 3-2 メンテナンスサイクルのイメージ

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

■予防保全型の維持管理

部位部材等の修繕周期や点検・診断結果等を踏まえ、適切な時期に修繕等を実施することにより、施設性能の低下や事故等を未然に防ぎ、良好で安全な状態の保持に努めます。

■計画的な更新等の実施

施設の劣化状況や利用状況等を総合的に勘案して、施設評価や優先度の設定等を行い、計画的に更新や改修等を行います。

■時代の要請や住民需要への対応

更新や改修等の際には、省エネルギー対策、耐震化、防災対策等、時代の要請や多様化する地域社会ニーズに対応するために、必要となる施設の機能向上に努めます。

■効率的・効果的な維持管理・運営

効率的・効果的な維持管理・運営を実現するために、施設の長寿命化、省エネルギー対策、民間活力の導入（指定管理者制度、包括的民間委託等）などに取り組み、トータルコストの縮減に努めます。

(3) 安全確保の実施方針

■劣化や損傷等への措置

点検・診断等で劣化や損傷等が確認された施設については、速やかに修繕・改修等の必要な措置を講じます。

■施設の除却等の措置

老朽化し今後とも利用見込みのない施設や、高度の危険性が確認された施設については、立入禁止措置等を行い、周辺環境への影響を考慮し、施設の除却等の対策を講じます。

(4) 耐震化の実施方針

■耐震化の推進

公共施設等は、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設やライフライン施設の機能確保の必要があるため、施設の重要性や耐震性能等を勘案し、計画的に耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

■長寿命化の推進

今後も継続的に保有し続ける施設については、計画的に長寿命化を推進することにより、ライフサイクルコストの削減を図ります。

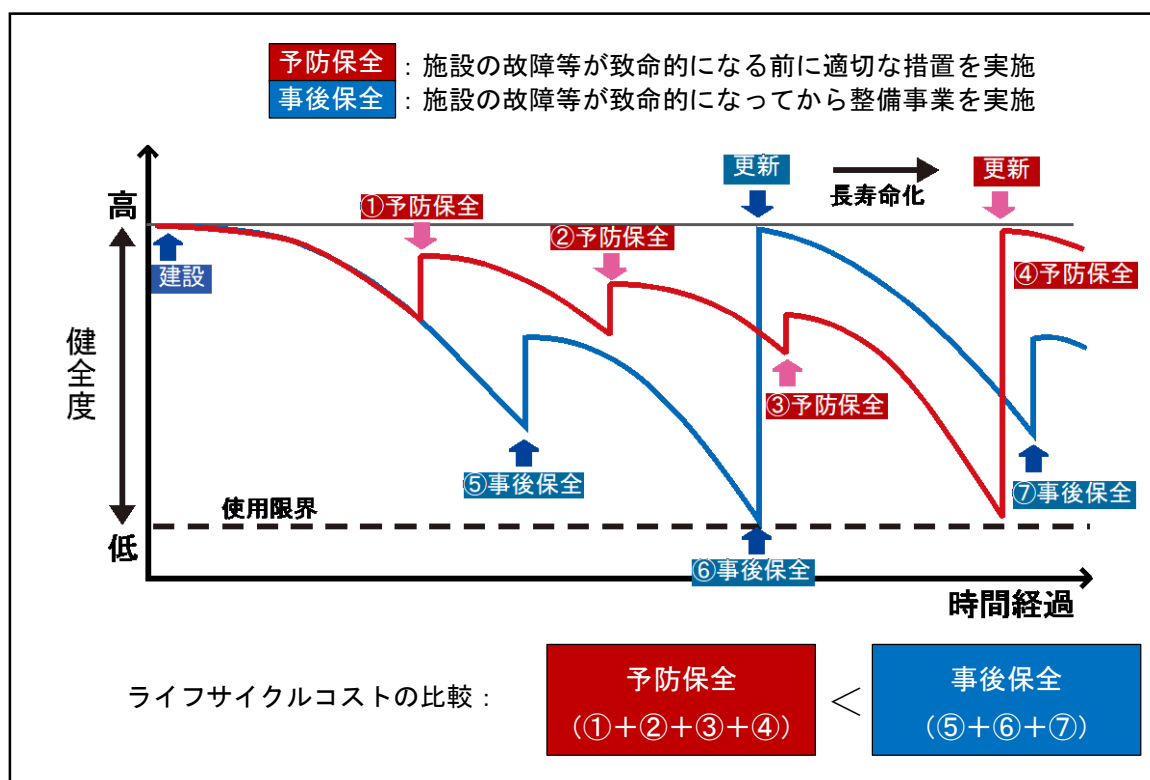


図 3-3 長寿命化のイメージ

(6) ユニバーサルデザイン化の方針

■だれにでも利用しやすい施設整備の推進

公共施設等を誰でも使いやすいもの向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。

■効率的・効果的なユニバーサルデザイン化

施設等の更新時に加え、大規模改修等に合わせて、バリアフリーの整備、ユニバーサルデザインを導入することとしますが、利用者からのニーズや、影響する範囲等も総合的に勘案し、効果的と見込まれる場合は、単独による改修工事を検討し、速やかな対応に努めます。

(7) 統合や廃止の推進方針

■施設総量の適正化

中長期的な視点をもって、町が施設を保有・管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案し、更新、統合、廃止等を計画的に進め、総量の適正化を図ります。

方法	内容	イメージ	例
集約化	同一機能の複数施設をより少ない施設規模や数に集約		・更新や改築の際に2つの集会施設を1つに統合
複合化	周辺の異なる機能の施設と統合		・学校の余裕教室に児童館の機能を移転
民間施設の活用	周辺の民間施設を活用		・民間住宅を借り上げて公営住宅として供給
実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更		・集会施設を地元自治会へ譲渡
広域連携	近隣自治体の施設の機能、配置状況等を踏まえ、施設を広域利用		・スポーツ施設を近隣自治体と相互利用
廃止	未利用施設等を廃止し、跡地を売却や貸付		・未利用施設を廃止し、跡地を売却

図 3-4 主な公共施設の再編パターン

(8) 未利用財産等の活用や処分に関する方針

■未利用資源の積極的な活用

未利用資源も経営資源であると認識し、得られる利益は町民に還元できるような活用方法を検討します。

定期借地権による貸付等、資産を保有しながら長期的かつ安定的に財源を確保できる方法を検討します。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

■職員の意識啓発や技術向上

公共施設等マネジメントの取り組みを推進するためには、職員一人一人がその意義を理解することが重要であることから、職員を対象とした研修会への参加等により、意識啓発や技術向上を図ります。

■補助制度等の活用

国・県の補助制度や地方債を活用し、本町の財政負担の軽減及び平準化を図ります。

■広域連携

広域的な課題への対応や公共施設の相互利用等を適切に行うために、国・県・近隣自治体との連携を図ります。

■民間事業者との連携

PPP/PFI[※]の導入や、民間施設を利用した公共サービスの提供等、民間活力の効果的な活用に努めます。

■住民との協働・連携

住民や地域団体等が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、住民との協働・連携を推進します。

■受益者負担の適正化

施設の使用料や手数料等の受益者負担の適正化に向けた検討を行い、必要に応じて見直しを行います。

■施設等の有効活用による財源確保

未利用資産の売却・貸付、広告事業、ネーミングライツ[※]等、施設等の有効活用による財源確保を図ります。

※PPP：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略称。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれる。

※PFI：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

※ネーミングライツ：地方自治体が設置する施設等の名称に、企業名や商品名等の愛称を付与することができる権利（命名権）をいう。

4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

(1) 町民文化系施設

(保有施設)

大分類	中分類	施設
町民文化系施設	集会施設	湯沢町公民館、旧湯沢町公民館浅貝分館、湯沢町農山村開発総合センター、旭原振興センター、八木沢・大島生活改善センター、芝原生活改善センター、戸沢生活改善センター、平沢生活改善センター、七谷切生活改善センター、松川生活改善センター、二居集会所、神立中央集会所、三俣集会所、西中集会所兼西中警察住宅

○各地区に集会施設が設置されています。全ての施設が建築後30年以上を経過しており、老朽化が進行しています。耐震診断を実施していない施設が一部あります。1施設は指定管理者、2施設は町直営、その他は町内会により管理運営されています。

(基本方針)

- 「湯沢町農山村開発総合センター」については、建築後約50年を経過しており建替え時期が近づいているため、老朽化状況、利用状況等に応じて、今後の施設のあり方について検討を行います。
- 個別施設計画に基づき、適切な維持管理を実施します。

(2) 社会教育系施設

(保有施設)

大分類	中分類	施設
社会教育系施設	博物館等	湯沢町歴史民俗資料館、三国街道脇本陣跡 池田家

- 「湯沢町歴史民俗資料館」は湯沢町の文化財を保存・展示をしている施設です。指定管理者により管理運営されています。建築後約40年以上を経過しており、老朽化が進行しています。近年の入館者数は約1.3万人/年程度となっています。
- 「三国街道脇本陣跡 池田家」は、三国街道に残存する脇本陣跡であり、県指定文化財に指定されています。

(基本方針)

- 指定管理者と連携し、老朽化への対応やバリアフリー化など個別施設計画に基づき、計画的に改修等を実施し、長寿命化を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

(保有施設)

※建物を有する施設のみ該当

大分類	中分類	施設
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	中央公園
	レクリエーション施設・観光施設	大源太キャニオン青少年旅行村、湯沢高原関連施設、湯沢フィッシングパーク、湯元共同浴場（山の湯）、土樽共同浴場（岩の湯）、下湯沢共同浴場（駒子の湯）、三俣共同浴場（街道の湯）、二居共同浴場（宿場の湯）、越路避難小屋、浅貝グラウンド、湯元源泉分湯場、岩原野外ステージ、旭原花の郷、細越源泉制御場、西中足湯ポケットパーク、体験工房大源太、大源太希望大橋、蓬ヒュッテ、土樽登山センター

- スポーツ・レクリエーション施設のうち、共同浴場等の施設は指定管理者により運営されています。「大源太キャニオン青少年旅行村」の管理棟や「中央公園」の管理棟、「湯沢高原関連施設」のレストランアルピナ店舗、「土樽登山センター」等が建築後40年以上を経過している等、施設の老朽化が進行しています。

(基本方針)

- 「中央公園」については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修等を実施し、長寿命化を図ります。
- レクリエーション施設・観光施設については、施設の老朽化状況、利用状況、経営状況等に応じて、改修、更新、廃止、施設使用料金の適正化、民間活力の導入、民間への譲渡等、今後の施設のあり方について検討を行います。

(4) 学校教育系施設

(保有施設)

大分類	中分類	施設
学校教育系施設	学校	湯沢学園
	その他教育施設	学校給食センター

- 「湯沢学園」は、認定こども園・小学校・中学校が一体となった一貫教育を行っています。また、地域交流センターが施設内に設置されており、地域の核となる施設となっています。
- 「学校給食センター」は建築後約30年を経過しています。

(基本方針)

- 個別施設計画に基づき、計画的に改修等を実施し、長寿命化を図ります。
- 「湯沢学園」は新しい施設ですが、第2体育館は建築後20年以上を経過しているため、今後、計画的に改修等を実施します。

(5) 保健・福祉施設

(保有施設)

大分類	中分類	施設
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	湯沢町総合福祉センター、湯沢町健康増進施設

- 「湯沢町総合福祉センター」は、高齢者や障がいのある方の健康保持・増進、その他福祉及び介護サービス事業を目的として設置された施設であり、「湯沢町保健医療センター」の敷地内にあります。
- 「湯沢町健康増進施設」は、温泉浴室や温泉プール等の機能を有しています。

(基本方針)

- 「湯沢町総合福祉センター」については、個別施設計画に基づき、計画的な点検や修繕等を実施し、施設の適切な維持管理に努めます。
- 「湯沢町健康増進施設」については、老朽化状況、利用状況、経営状況等に応じて、改修、更新、廃止、施設使用料金の適正化、民間活力の導入、民間への譲渡等、今後の施設のあり方について検討を行います。

(6) 医療施設

(保有施設)

大分類	中分類	施設
医療施設	医療施設	湯沢町保健医療センター

- 「湯沢町保健医療センター」は、医療・保健・福祉が一体となって町民の健康をサポートするために、病院敷地内に、湯沢町総合福祉センター・健康増進施設を備えた施設です。指定管理者により管理運営されています。

(基本方針)

- 「町立湯沢病院改革プラン」等に基づき、指定管理者と連携し、施設の適切な維持管理に努めます。

(7) 行政系施設

(保有施設)

大分類	中分類	施設
行政系施設	庁舎等	役場庁舎

- 「役場庁舎」は建築後約 50 年を経過しており、老朽化が著しいです。
- 最も建築年度の古い東館については、平成 24 年度に耐震補強等の改修工事を実施しました。
- 今後は、西館や第 1 分館などの改修等が必要な時期に至っています。

(基本方針)

- 平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点としての機能確保が必要であるため、個別施設計画に基づき、計画的な点検や修繕等を実施し、施設の適切な維持管理に努めます。

(8) 公営住宅

(保有施設)

大分類	中分類	施設
公営住宅	公営住宅	大野原住宅、東山住宅、原新田住宅

○3つの町営住宅があり、全体で40戸を管理しています。

(基本方針)

- 入居者の安全確保のために、個別施設計画に基づき、計画的な点検や改修等を実施し、施設の適切な維持管理に努めます。
- 今後、施設の老朽化状況や入居状況等に応じて、大規模改修、更新、廃止、民間施設の活用等、施設のあり方を検討します。

(9) 公園

(保有施設)

※建物を有する公園のみ該当

大分類	中分類	施設
公園	公園	やまどり原公園、主水公園、土樽自然公園、滝沢公園、駅前公園、大石田公園、神立公園、地藏堂公園、奈良山公園、原新田公園、穴沢河川公園

- 公園内には管理棟やトイレがあります。
- 「やまどり原公園」は指定管理者により運営されています。

(基本方針)

- 都市公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の計画的な維持管理により、利用者の安全確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。
- 指定管理者、地域住民や団体等と連携して、効率的な管理運営を推進します。
- 低未利用施設については、施設の設置目的、現在の利用状況、今後の利用見込み等を勘案し、廃止、転用、貸付、売却等、施設の有効活用を図ります。

(10) 供給処理施設

(保有施設)

大分類	中分類	施設
供給処理施設	供給処理施設	資源ごみストックヤード

○「資源ごみストックヤード」は、資源ごみを一時的に保管する施設です。建築後 30 年以上を経過しています。

(基本方針)

○個別施設計画に基づき、計画的な点検や修繕等を実施し、施設の適切な維持管理に努めます。

(11) その他

(保有施設)

大分類	中分類	施設
その他	その他	(旧) 神立小学校、(旧) 土樽小学校、(旧) 湯沢小学校、(旧) 三俣小学校、(旧) 三国小学校、(旧) 土樽保育園、(旧) 神立保育園、(旧) 中央保育園、(旧) 湯沢保育園、(旧) 浅貝保育園、大野原教員住宅、城平霊苑、大野原霊苑、松の木坂霊苑、役場前バス停留所、田中バス停留所、三俣バス停留所、神弁橋公衆トイレ、浅貝公衆トイレ、ノリタ光学跡地倉庫、苗場クリスタル旧教員住宅、道の駅みつまた、湯沢学園前バス停留所、駅東口トイレ

○公衆トイレ、墓地、供用廃止された施設等があります。

(基本方針)

- 計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- 旧学校・保育園施設は、今後も民間等への貸与による利活用を基本とし、その範囲で必要最低限の維持管理を行います。
- 「(旧) 湯沢小学校」については、廃止し一部を除却します。
- 低未利用施設については、施設の設置目的、現在の利用状況、今後の利用見込み等を勘案し、廃止、転用、貸付、売却等、施設の有効活用を図ります。

4.2. インフラ資産

(1) 道路

(保有施設)

分類	種別	数量
道路	一級町道	22.5 km
		204,952 m ²
	二級町道	33.1 km
		190,681 m ²
	その他の町道	106.6 km
		507,865 m ²
計	162.2 km	
	903,498 m ²	
道路施設	トンネル	1 基
	スノーシェッド	3 基
	大型カルバート	3 基
	道路照明	392 基
	道路標識	52 基

(基本方針)

- 予防保全型の計画的な維持管理により、安全で円滑な交通の確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。
- 舗装やトンネル、スノーシェッドその他道路施設については、個別施設計画に基づき、計画的に修繕を進めます。
- 定期的にパトロールによる点検を実施し、損傷等が確認された場合は、適宜修繕を実施します。
- 現在の利用状況と今後の利用見込み、維持管理経費を勘案し、町道の見直しを検討します。

(2) 橋りょう

(保有施設)

分類	数量
橋りょう	106 橋
	2.3 km
	18,355 m ²

(基本方針)

- 「湯沢町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の計画的な維持管理により、安全で円滑な交通の確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。
- 定期的にパトロールによる点検を実施し、損傷等が確認された場合は、適宜修繕を実施します。
- 橋りょう点検の講習会等に参加するなど、町職員の技術向上に努めます。

(3) 上水道

(保有施設)

分類	種別	数量
上水道	管路	158.7 km
	上水処理施設	43 施設
		753 m ²

(基本方針)

- 「湯沢町水道事業経営戦略」に基づき、適正な維持管理や修繕等による長寿命化や施設更新の優先順位の見直しにより、更新投資の平準化を図ります。
- 民間の資金やノウハウの活用や適正な料金改定、施設更新時に高効率機器等を導入するなど動力費の削減を検討していきます。
- 老朽度具合等に応じて、順次、施設や管路の耐震化、更新等を進めます。

(4) 下水道

(保有施設)

分類	種別	数量
下水道	管路	102.6 km
	下水処理施設	5 施設
		7,140 m ²

(基本方針)

- 「ストックマネジメント計画」に基づき、予防保全型の計画的な維持管理を図ることにより、衛生的な生活環境の保全と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。
- 老朽度具合等に応じて、順次、施設や管路の耐震化、更新等を進めます。

(5) 農道、林道

(保有施設)

分類	数量
農道	22.3 km
林道	15.3 km
	47,404 m ²

(基本方針)

- 自然災害の発生、地域住民からの修繕要望等に応じて、必要に応じた修繕等を実施します。
- 林道については、「湯沢町林道施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、施設の適切な維持管理に努めます。

5.推進体制

5.1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有

(1) 全庁的な取組体制の構築

- 公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署（平成 28 年度現在は企画政策課）が中心となり、施設所管課等の関連部署と連携し、全庁的な取組体制を構築します。
- 庁内検討組織において、全庁的な調整や合意形成を行います。

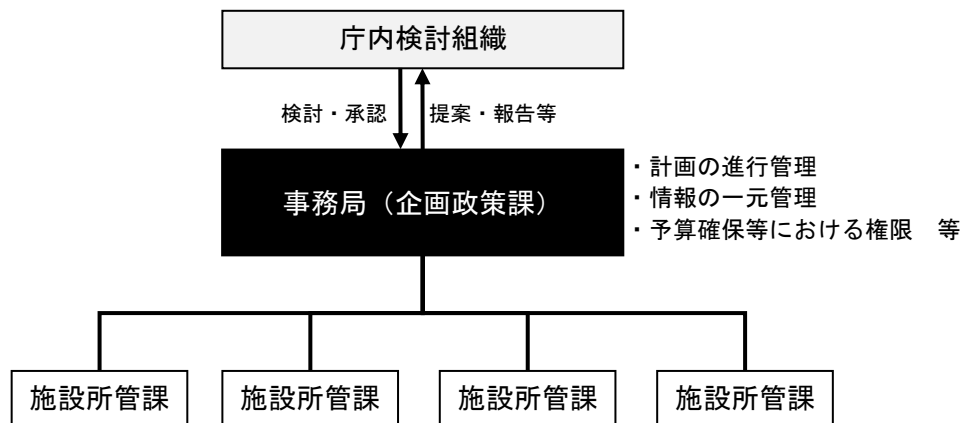


図 5-1 全庁的な取組体制のイメージ

(2) 情報の一元管理

- 施設所管部局が把握している施設ごとの情報について、一元的に管理・共有化するために、施設情報のデータベース化を進め、施設情報を継続的に更新し、活用できる仕組みを構築します。

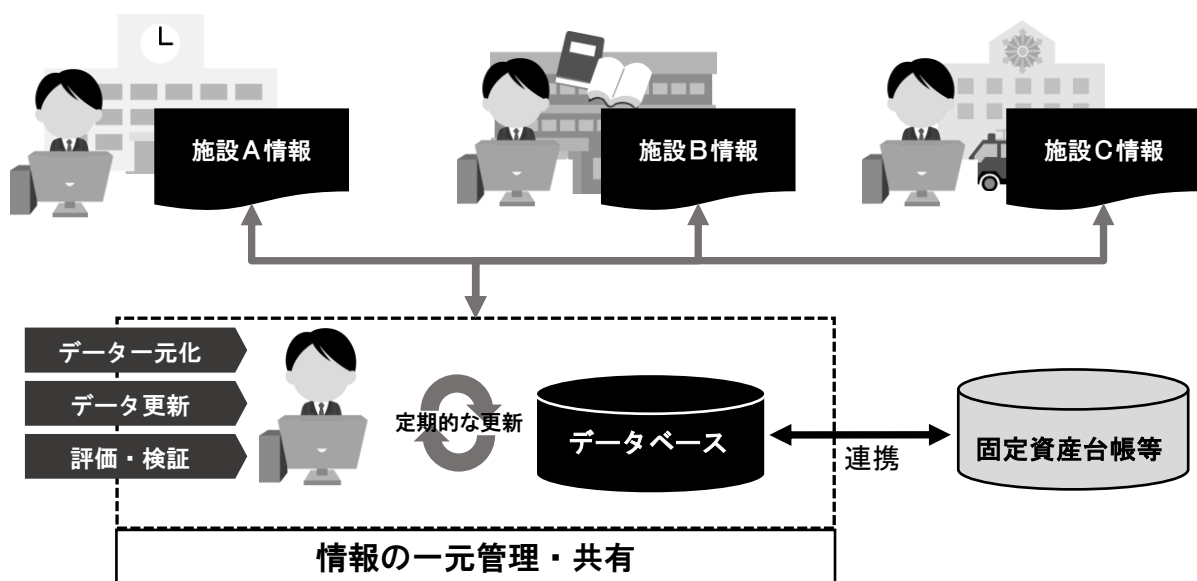


図 5-2 情報管理・共有のイメージ

5. 2. フォローアップの実施方針

(1) PDCA サイクルによる計画の推進

○PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取り組みの進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。

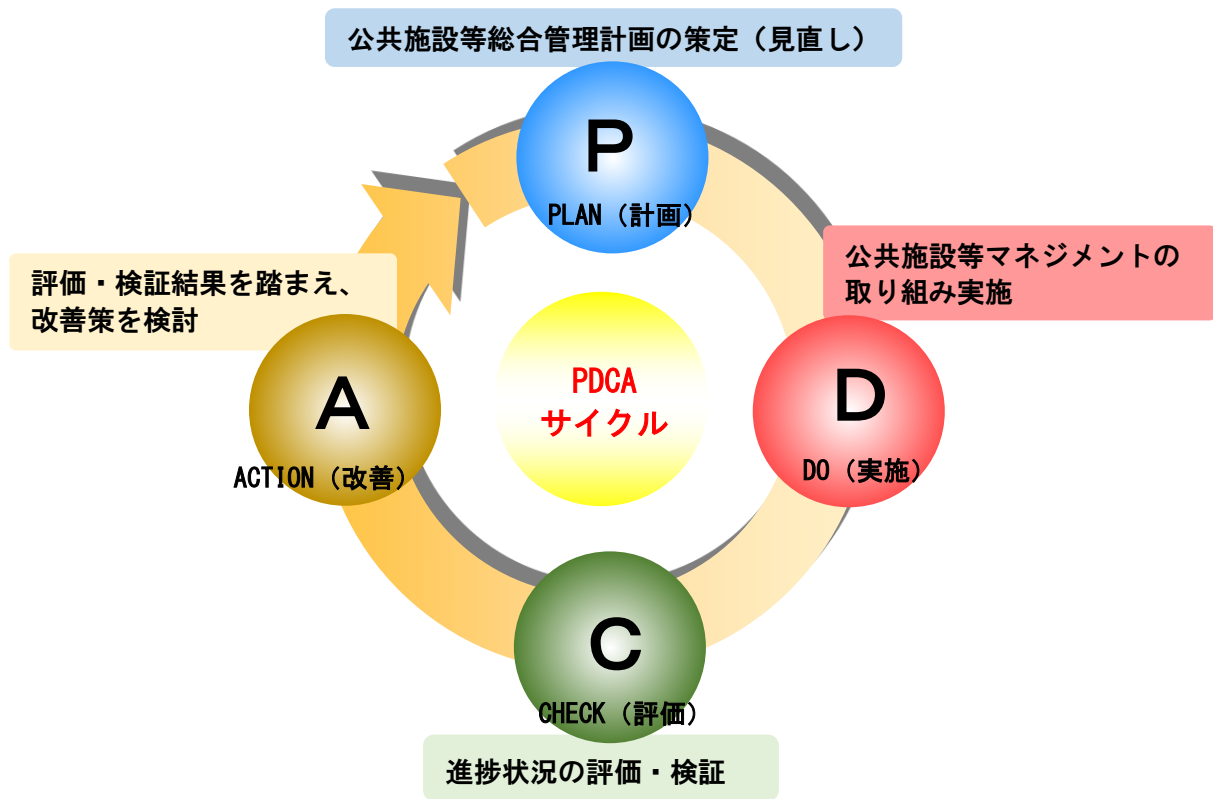


図 5-3 フォローアップの実施のイメージ

(2) 町民との情報共有

○計画を推進するためには、町民と情報や意識を共有することが重要であるため、町のホームページや広報等を活用し、取り組みの見直し状況等の情報公開に努めます。

資料編

1. 公共施設一覧

表 公共施設一覧（1）

施設分類 (大分類/中分類)	施設名	棟名称	建築 年度 (年度)	延床 面積 (㎡)	
町民文化系施設 ／集会施設	1-1	湯沢町公民館	湯沢町公民館	1986	2,546
	1-2	旧湯沢町公民館浅貝分館	校舎	1976	622
			プロパン庫	1976	3
			体育館	1977	393
			渡り廊下	1977	15
			用具室	1978	38
	1-3	湯沢町農山村開発総合センター	集会所	1972	732
			プロパン庫	1972	3
	1-4	旭原振興センター	振興センター	1976	290
	1-5	八木沢・大島生活改善センター	生活改善センター	1980	149
	1-6	芝原生活改善センター	生活改善センター	1981	132
	1-7	戸沢生活改善センター	生活改善センター	1981	152
	1-8	平沢生活改善センター	生活改善センター	1981	121
	1-9	七谷切生活改善センター	生活改善センター	1982	105
	1-10	松川生活改善センター	生活改善センター	1982	172
1-11	二居集会所	二居集会所	1981	245	
1-12	神立中央集会所	神立中央集会場	1983	149	
1-13	三俣集会所	集会所	1986	165	
		倉庫	1986	69	
		倉庫	1990	71	
1-14	西中集会所兼西中警察住宅	居宅兼事務所	1990	178	
社会教育系施設 ／博物館等	2-1	湯沢町歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	1982	971
	2-2	三国街道脇本陣跡 池田家	三国街道脇本陣跡 池田家	1944	415
スポーツ・レクリエーション 系施設／スポーツ施設	3-1	中央公園	多機能トイレ	2009	39
			管理棟	1981	636
			池トイレ	2010	16
			テニスコートトイレ	2010	16
			少年野球場トイレ	2010	16
			湯沢カルチャーセンター	1988	5,998
			湯沢レジャープール(プール・レストラン・事務室)	1992	1,245
			湯沢レジャープール・ポンプ室	1992	66
			湯沢レジャープール・機械室1(北側)	1992	94
			湯沢レジャープール・機械室2(南側)	1992	36
			野球場スタンド	1998	371
			野球場スコアボード	1999	104
			競技場トイレ	2009	33
			競技場器具庫	1995	100
			ゲートボール場トイレ	2010	24
スポーツ・レクリエーション 系施設／レクリエーション 施設・観光施設	4-1	大源太キャニオン青少年旅行村	大源太キャンプ場内トイレ	1973	29
			中央管理棟(大源太キャニオン)	1972	133
			管理棟(大源太キャニオン)	1972	50
			ゴミ庫	1999	13
			大源太キャンプ場入口トイレ	1992	24
	4-2	湯沢高原関連施設	レストランアルピナ 店舗	1978	250
			レストランアルピナ 倉庫	1978	233
			レストランサントピア	1985	1,694
			トリプルリフト管理室山頂駅 管理事務所	1988	299
			トリプルリフト管理室山麓駅 管理事務所	1988	383
			ロープウェイ山頂駅 待合室1	1991	215
			ロープウェイ山頂駅 待合室2	1991	79
			ロープウェイ山頂駅 待合室3	1991	69
			ロープウェイ山頂駅 プラットホーム	1991	1,129
			ロープウェイ山麓駅 ロープウェーステーション	1991	1,714
4-3	湯沢フィッシングパーク	ロープウェイ山麓駅 保養センター	1991	2,105	
		布場スキー場管理棟	1999	40	
		倉庫1	1978	15	
		倉庫2	1981	30	
		管理棟	1986	104	
		売店	1999	10	

表 公共施設一覧（2）

施設分類 (大分類/中分類)	施設名	棟名称	建築 年度 (年度)	延床 面積 (㎡)
スポーツ・レクリエーション 系施設/レクリエーション 施設・観光施設	4-4 湯沢フィッシングパーク	倉庫3	1989	54
		店舗（調理場）	1992	40
		店舗（竿貸場）	1992	10
		公衆トイレ1	1988	11
		公衆トイレ2	1991	25
		公衆トイレ3	1996	45
		食堂	1994	149
	4-5 湯元共同浴場（山の湯）	浴場・浴室	1985	159
		管理人室増築（増床）	1987	46
	4-6 土樽共同浴場（岩の湯）	浴場・浴室	1991	515
		機械室	1991	29
	4-7 下湯沢共同浴場（駒子の湯）	浴場・浴室	1994	339
		機械室	1994	51
	4-8 三俣共同浴場（街道の湯）	浴場・浴室	1996	306
		機械室	1996	53
	4-9 二居共同浴場（宿場の湯）	浴場・浴室	1996	927
		機械室	1996	180
	4-10 越路避難小屋 浅貝グラウンド	避難小屋	1996	7
		倉庫	1977	29
4-11 湯元源泉分湯場	湯元源泉分湯場	1991	10	
4-12 岩原野外ステージ	野外ステージトイレ	1992	22	
4-13 旭原花の郷	旭原陶芸工房	1997	102	
	トイレ	1994	27	
4-14 細越源泉制御場	ポンプ室	1996	19	
4-15 西中足湯ポケットパーク	公衆トイレ	2003	23	
	渡廊下	2003	31	
4-16 体験工房大源太	店舗1	2004	448	
	店舗2	2004	414	
4-17 大源太希望大橋	トイレ	2011	12	
4-18 蓬ヒュッテ	山小屋	2015	48	
4-19 土樽登山センター	休憩所	1954	46	
学校教育系施設 /学校	5-1 湯沢学園	部活用具庫	2000	18
		湯沢中学校第2体育館1	1997	842
		湯沢中学校第2体育館2	1997	781
		小・中教室棟	2014	5,395
		車庫	2015	66
		交流アリーナ棟	2014	5,554
		子ども園棟	2015	3,154
		倉庫・ボイラー室	2015	33
		グラウンド倉庫	2015	123
		渡り廊下棟	2014	146
		発電機室	2014	40
		ポンプ庫	2014	48
		防災倉庫	2015	79
学校教育系施設 /その他教育施設	6-1 学校給食センター	調理場	1993	706
		車庫	1998	31
保健・福祉施設/ その他社会福祉施設	7-1 湯沢町総合福祉センター	福祉センター	1991	2,339
	7-2 湯沢町健康増進施設	健康増進施設	2002	1,281
医療施設/医療施設	8-1 湯沢町保健医療センター	病院・健康増進施設	2002	7,222
		プロパン庫	2002	19
行政系施設/庁舎等	9-1 役場庁舎	第1分館	1972	268
		庁舎東館	1967	1,877
		庁舎西館	1984	1,235
		エレベータ棟	1998	105
		駐車場車庫（南）	1969	137
		車庫（第2分館南側）	1970	206
		第2分館	1972	104
		車庫（第2分館北側）	1967	170
		非常用発電機室	2005	21

表 公共施設一覧(3)

施設分類 (大分類/中分類)	施設名	棟名称	建築 年度 (年度)	延床 面積 (㎡)	
公営住宅/ 公営住宅	10-1	大野原住宅	1号~4号	1983	157
	10-2	東山住宅	201号~404号	1985	916
			受水室	1985	20
			プロパン庫	1985	10
	10-3	原新田住宅	1号棟	2001	171
			2号棟	2001	171
			3号棟	2001	171
			4号棟	2001	171
			7号棟	2002	172
			8号棟	2002	172
			5号棟	2002	113
			6号棟	2002	113
			9号棟	2003	172
10号棟			2003	172	
11号棟			2004	113	
12号棟	2004	113			
公園/公園	11-1	やまどり原公園	公衆トイレ(平標)	2016	21
			管理棟	1998	245
	11-2	主水公園	公衆トイレ	1993	20
	11-3	土樽自然公園	公衆トイレ	2005	30
	11-4	滝沢公園	公衆トイレ	2012	9
	11-5	駅前公園	公衆トイレ	不明	5
	11-6	大石田公園	公衆トイレ	1981	16
	11-7	神立公園	公衆トイレ	1984	5
	11-8	地藏堂公園	公衆トイレ	不明	5
	11-9	奈良山公園	公衆トイレ	不明	5
	11-10	原新田公園	公衆トイレ	1985	5
11-11	穴沢河川公園	公衆トイレ	2016	17.35	
供給処理施設 /供給処理施設	12-1	資源ごみストックヤード	資源ごみストックヤード	1989	637
その他/その他	13-1	(旧)神立小学校	校舎1	1977	2,095
			プロパン庫	1977	6
			体育館	1978	593
			校舎・渡り廊下	1978	61
			校舎2	1991	381
			プール機械室	1980	26
	13-2	(旧)土樽小学校	バス停留所	2007	5
			校舎	1978	2,431
			校舎(スキールーム)	1989	84
			体育館	1979	560
			体育館(給食室)	1982	560
			プール機械室	1980	13
	13-3	(旧)湯沢小学校	校舎	1979	4,653
			体育館	1980	786
	13-4	(旧)三俣小学校	校舎	1980	933
			体育館	1981	536
			プール機械室	1969	7
			校舎	1989	2,392
			プール専用附属室	1989	38
	13-5	(旧)土樽保育園	園舎	1977	659
	13-6	(旧)神立保育園	園舎	1979	593
	13-7	(旧)中央保育園	園舎	1980	792
			倉庫	1998	40
13-8	(旧)湯沢保育園	園舎	1980	611	
		倉庫	2002	14	
13-9	(旧)浅貝保育園	園舎	1981	253	
13-10	大野原教員住宅	C棟	1988	160	
		D棟	1992	642	
		E棟	1993	575	
13-11	城平霊苑	公衆便所	1971	5	
13-12	大野原霊苑	公衆便所	1981	11	

表 公共施設一覧（４）

施設分類 (大分類／中分類)		施設名	棟名称	建築 年度 (年度)	延床 面積 (㎡)
その他／その他	13-13	松の木坂霊苑	公衆便所	1995	13
	13-14	役場前バス停留所	停留所	2003	5
	13-15	田中バス停留所	停留所	2010	10
	13-16	三俣バス停	停留所	2014	7
	13-17	神弁橋公衆トイレ	公衆便所	1984	9
	13-18	浅貝公衆トイレ	浅貝公衆便所	1999	28
	13-19	ノリタ光学跡地倉庫	ポンプ室	1969	17
			工場・倉庫	1969	1,379
	13-20	苗場クリスタル旧教員住宅	苗場クリスタル旧教員住宅	1992	44
	13-21	道の駅みつまた	道の駅	2013	250
	13-22	湯沢学園前バス停留所	バス停留所 1	2000	15
			バス停留所 2	2000	15
	13-23	駅東口トイレ	便所	不明	不明
			便所	不明	不明
				合計	87,586

2. 改訂時の将来の更新等費用の見通し（施設の耐用年数経過時に単純更新した場合）の試算条件

（1）公共施設

- ◆物価変動率、落札率等は考慮しない
- ◆公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- ◆建築後、60年で更新（建替え）を実施
- ◆建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆平成28年時点で建築後31から50年を経過していて、大規模改修未実施の施設については、今後10年間に実施するものと仮定して、大規模改修費用を均等に振り分けて計上
- ◆更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表 公共施設の更新費用の単価

用途	大規模改修	更新（建替え）
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト

(2) インフラ資産

①道路

◆更新年数

- ・15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12から20年の年数を踏まえて15年とする

◆更新費用

- ・全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価

- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

道路（1級、2級、その他）：4,700円/m²

自転車歩行者道：2,700円/m²

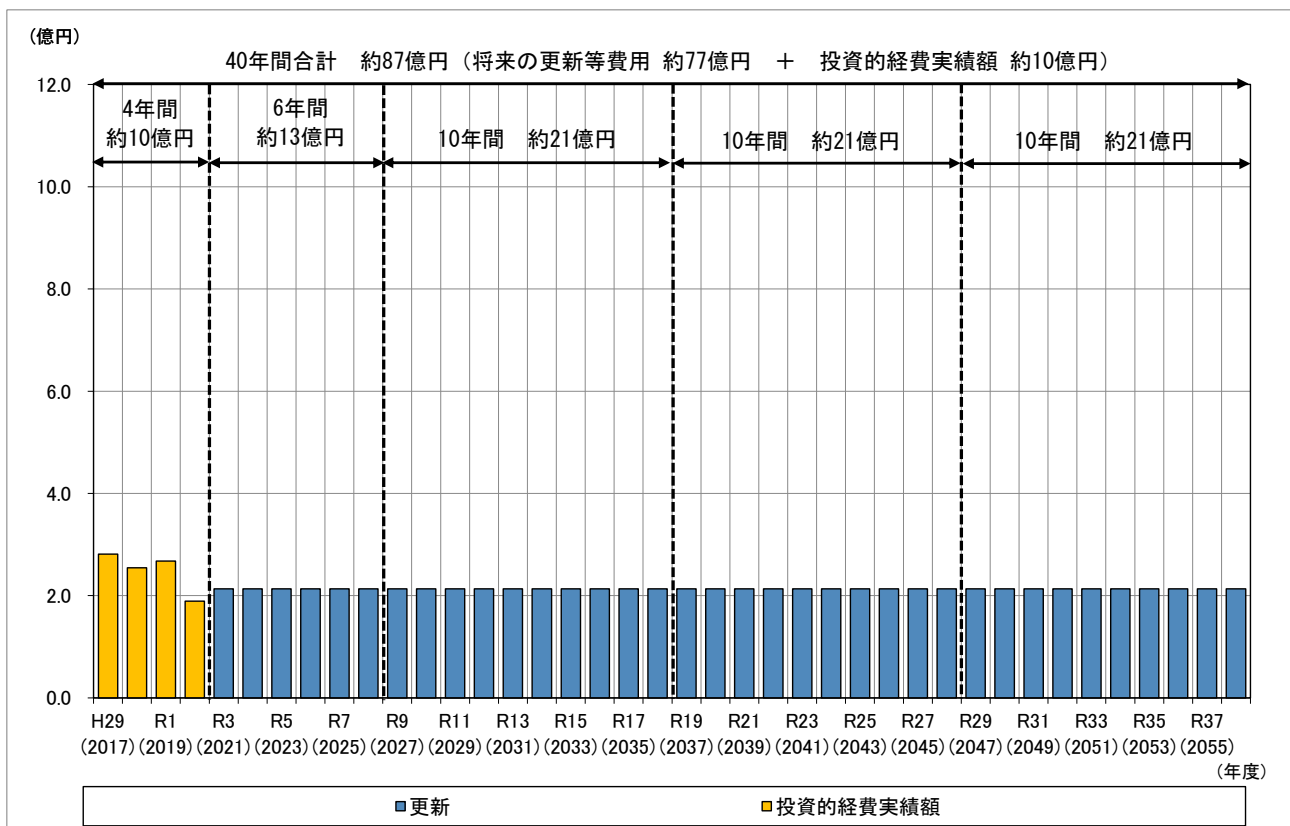


図 耐用年数経過時に単純更新した場合の将来の更新等費用の推計

②橋りょう

◆耐用年数

- ・60年

◆更新費用単価

- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
448千円/m²

◆建設年度が不明の橋りょう

- ・平成29年度から令和38年度の40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）

◆耐用年数を超過している橋りょう

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成29年度から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）

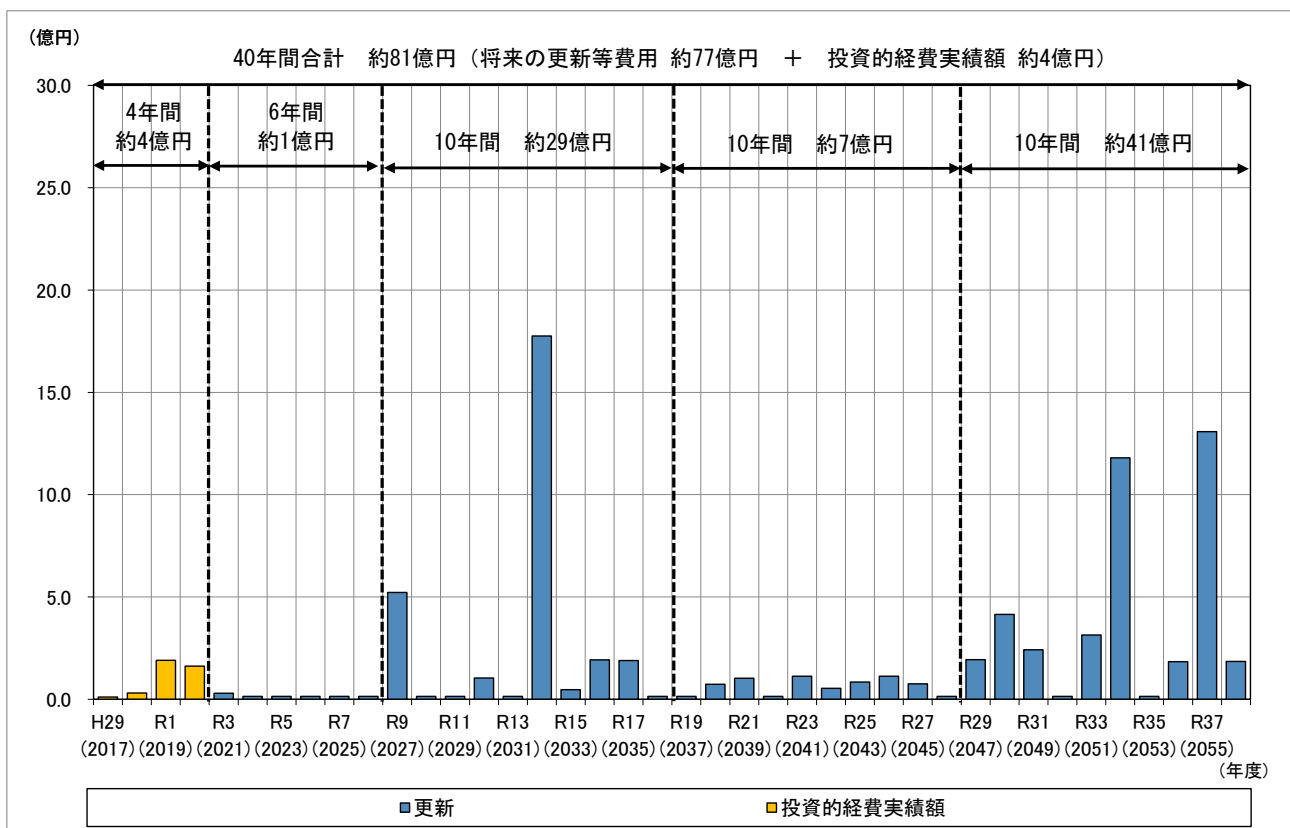


図 耐用年数経過時に単純更新した場合の将来の更新等費用の推計

③上水道

- ◆耐用年数
 - ・40年
- ◆更新費用単価
 - ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
- ◆建設年度が不明の上水道管
 - ・平成29年度から令和38年度の40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）
- ◆耐用年数を超過している上水道管
 - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成29年度から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）
- ◆上水処理施設
 - ・建築後60年で更新、30年で大規模改修を実施
 - ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
 更新（建替え）：36万円/m²、大規模改修費用：20万円/m²

表 上水道管の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
			1350mm以下	628	
			1500mm以下	678	
			1650mm以下	738	
			1800mm以下	810	
			2000mm以上	923	

出典：公共施設等更新費用試算ソフト

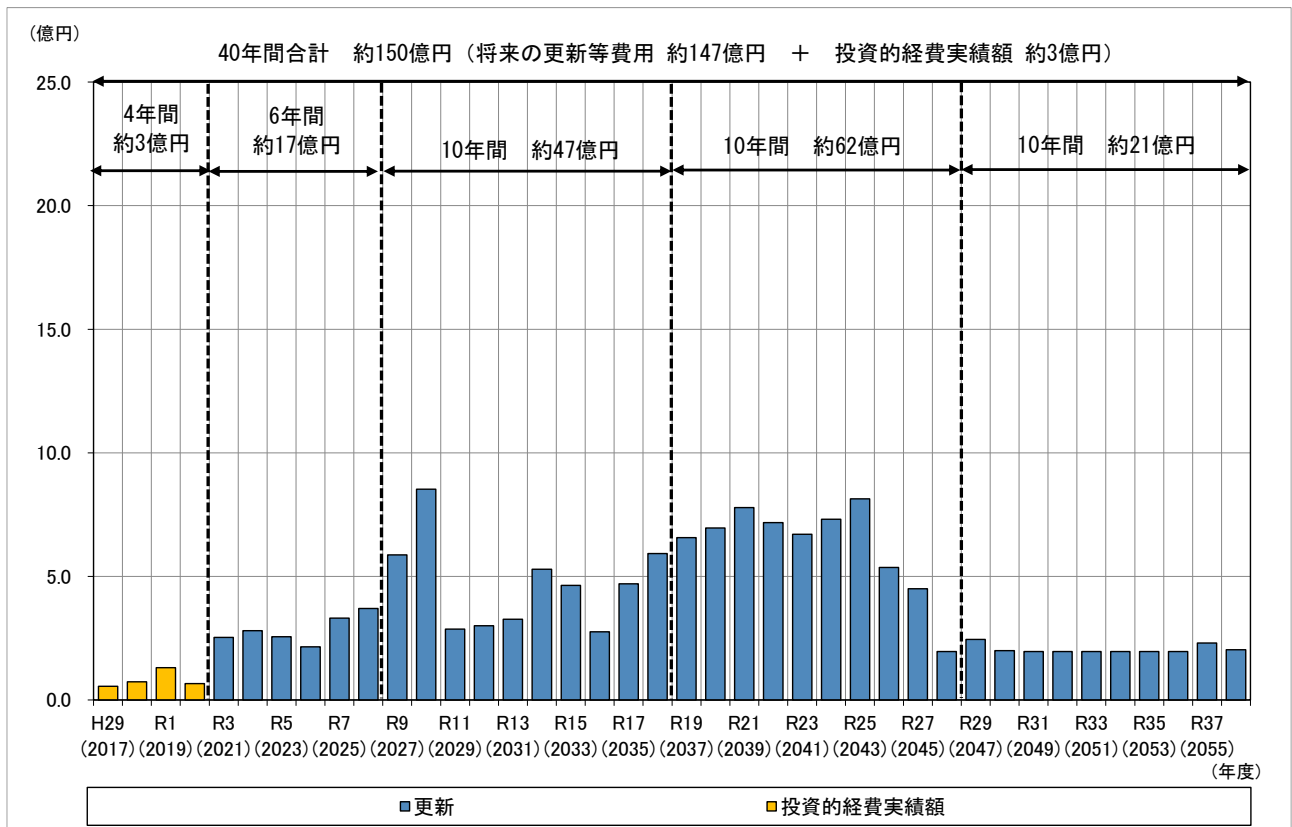


図 耐用年数経過時に単純更新した場合の将来の更新等費用の推計

④下水道

◆耐用年数

- ・50年

◆更新費用単価

- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

◆建設年度が不明の下水道管

- ・平成29年度から令和38年度の40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）

◆耐用年数を超えている下水道管

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成29年から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）

◆下水処理施設

- ・建築後、60年で更新（建替え）、30年で大規模改修を実施
- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
更新（建替え）：36万円/m²、大規模改修費用：20万円/m²

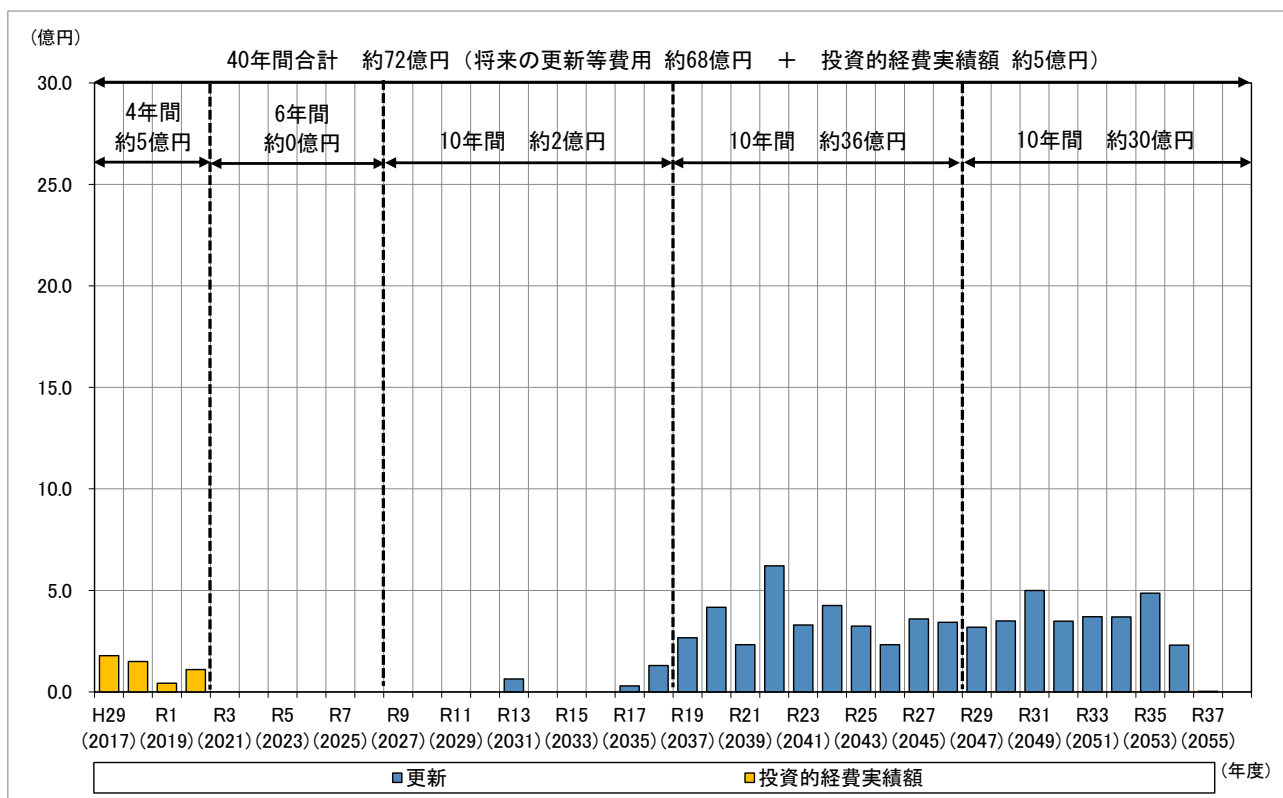


図 耐用年数経過時に単純更新した場合の将来の更新等費用の推計

(3) 投資的経費の状況

表 近年の投資的経費の状況

会計	投資的経費（千円）						備考
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5ヵ年平均	
一般会計 普通建設費	363,261	609,036	491,904	734,975	404,830	520,801	文教施設整備費を除く
下水道特別会計（公共）	108,818	64,888	206,319	105,124	94,984	116,027	決算書より抜粋
下水道特別会計（特環）	63,400	26,100	43,413	83,329	63,980	56,044	決算書より抜粋
水道事業会計	99,299	126,613	71,421	30,927	30,617	71,775	決算書より抜粋
病院事業会計	0	0	0	0	0	0	医療機器・備品・車両更新を除く
合計	634,778	826,637	813,057	954,355	594,411	764,648	

出典：湯沢町企画政策課調べ

3. 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用の試算条件

(1) 公共施設

<長寿命化を想定する施設>

- ◆ 下表の施設は、建築後、80年で更新（建替え）を実施、費用は3年で均等配分
- ◆ 建築後、20年周期で大規模改修を実施、費用は単年
- ◆ 建築後、40年で長寿命化改修を実施、費用は2年で均等配分

表 長寿命化の単価

大分類	施設名	大規模改修費用	長寿命化改修費用	更新費用
市民文化系施設	湯沢町公民館、湯沢町農山村開発総合センター、旭原振興センター、二居集会所	更新費用の25%	更新費用の60%	40万円/㎡
社会教育系施設	湯沢町歴史民俗資料館、三国街道脇本陣跡 池田家			40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	中央公園、湯沢高原関連施設、(駒子の湯)、二居共同浴場(宿場の湯)			36万円/㎡
学校教育系施設	湯沢学園、学校給食センター			33万円/㎡
保健・福祉施設	湯沢町総合福祉センター、湯沢町健康増進施設			36万円/㎡
医療施設	湯沢町保健医療センター			40万円/㎡
行政系施設	役場庁舎			40万円/㎡
公営住宅	東山住宅			28万円/㎡
供給処理施設	資源ごみストックヤード			36万円/㎡
その他	(旧)三国小学校、大野原教員住宅			36万円/㎡

<除却を想定する施設>

- ◆ 建築後、60年で除却を実施
- ◆ 除却費用は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」の解体費、廃棄処分費を採用

表 除却の単価

大分類	施設名	モデル	除却費用単価
市民文化系施設	旧湯沢町公民館浅貝分館	小規模庁舎	41,400円/㎡
その他	(旧)神立小学校 校舎1	中規模庁舎	33,800円/㎡
	(旧)神立小学校 校舎2	小規模庁舎	41,400円/㎡
	(旧)土樽小学校	中規模庁舎	33,800円/㎡
	(旧)湯沢小学校	中規模庁舎	33,800円/㎡
	(旧)三俣小学校	小規模庁舎	41,400円/㎡
	(旧)土樽保育園	小規模庁舎	41,400円/㎡
	(旧)神立保育園	小規模庁舎	41,400円/㎡
	(旧)中央保育園	小規模庁舎	41,400円/㎡
	(旧)湯沢保育園	小規模庁舎	41,400円/㎡
		ノリタ光学跡地倉庫	中規模庁舎

<上記以外の施設>

- ◆ P47「2. 改訂時の将来の更新等費用の見通し(施設の耐用年数経過時に単純更新した場合)の試算条件」と同様に試算

(2) インフラ資産

①道路

◆下記の対策費用を計上

- ・舗装の個別施設計画の令和元年度から令和5年度の概算費用の年平均の費用を計上

表 舗装の個別施設計画の対策費用

(単位：千円)

個別施設計画名称	令和元年度から 令和5年度の概算費用	概算費用の年平均 (令和元年度から 令和5年度の5ヵ年平均)
舗装の個別施設計画	334,000	66,800

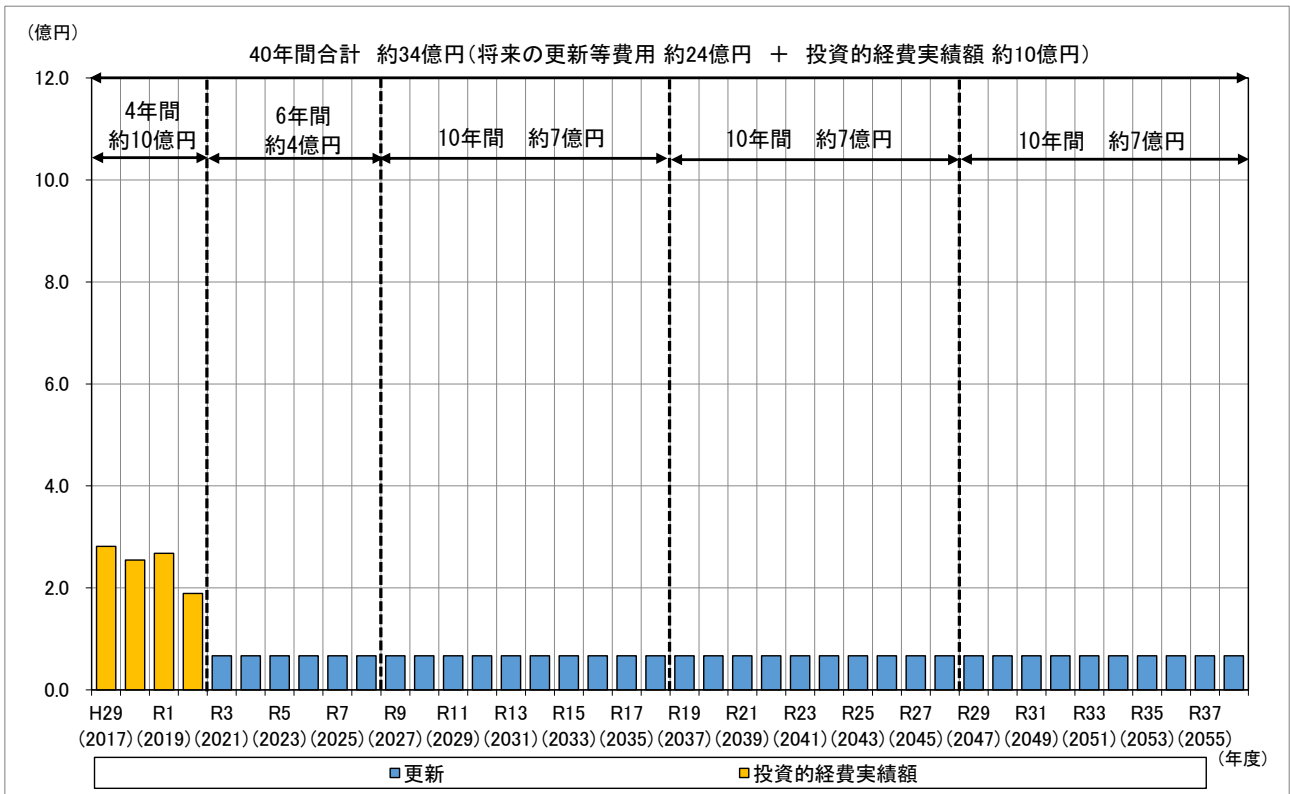


図 長寿命化対策等を反映した場合の将来の更新等費用の推計

②橋りょう

◆下記の対策費用を計上

表 橋梁長寿命化修繕計画の対策費用

(単位：千円)

個別施設 計画名称	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度～ (各年)
橋梁長寿命化 修繕計画	131,658	107,541	224,832	62,040	124,670	123,752	122,127	156,734	74,681	290,000

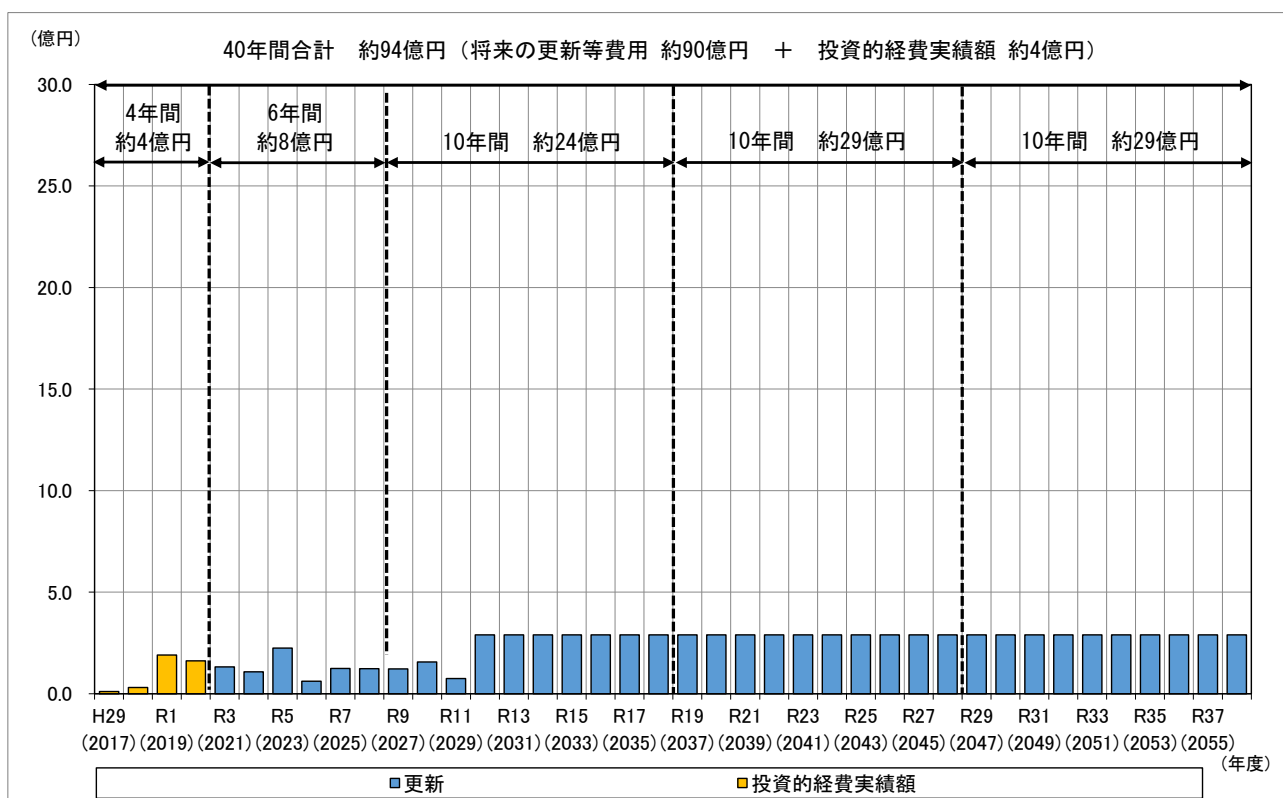


図 長寿命化対策等を反映した場合の将来の更新等費用の推計

③上水道

◆P50「2. 改訂時の将来の更新等費用の見通し（施設の耐用年数経過時に単純更新した場合）の試算条件（2）③上水道」と同様に試算

④下水道

◆管路については、P54「3. 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用の試算条件（1）公共施設」と同様に試算

表 処理施設の長寿命化の単価

大分類	施設名	大規模改修費用	長寿命化改修費用	更新費用
市民文化系施設	湯沢浄化センター、三俣浄化センター、浅貝浄化センター、土樽・松川浄化センター	更新費用の25%	更新費用の60%	36万円/㎡

◆処理施設については、ストックマネジメント計画の処理施設の事業費（令和3年度から令和5年度）、中長期事業費（令和6年度から令和20年度）を計上

表 スtockマネジメント計画（管路）の対策費用

（単位：千円／年）

個別施設計画名称	令和元年度～令和5年度 第Ⅰ期	令和6年度～令和10年度 第Ⅱ期	令和10年度～令和29年度 第Ⅲ期
ストックマネジメント計画	100,000	180,000	180,000

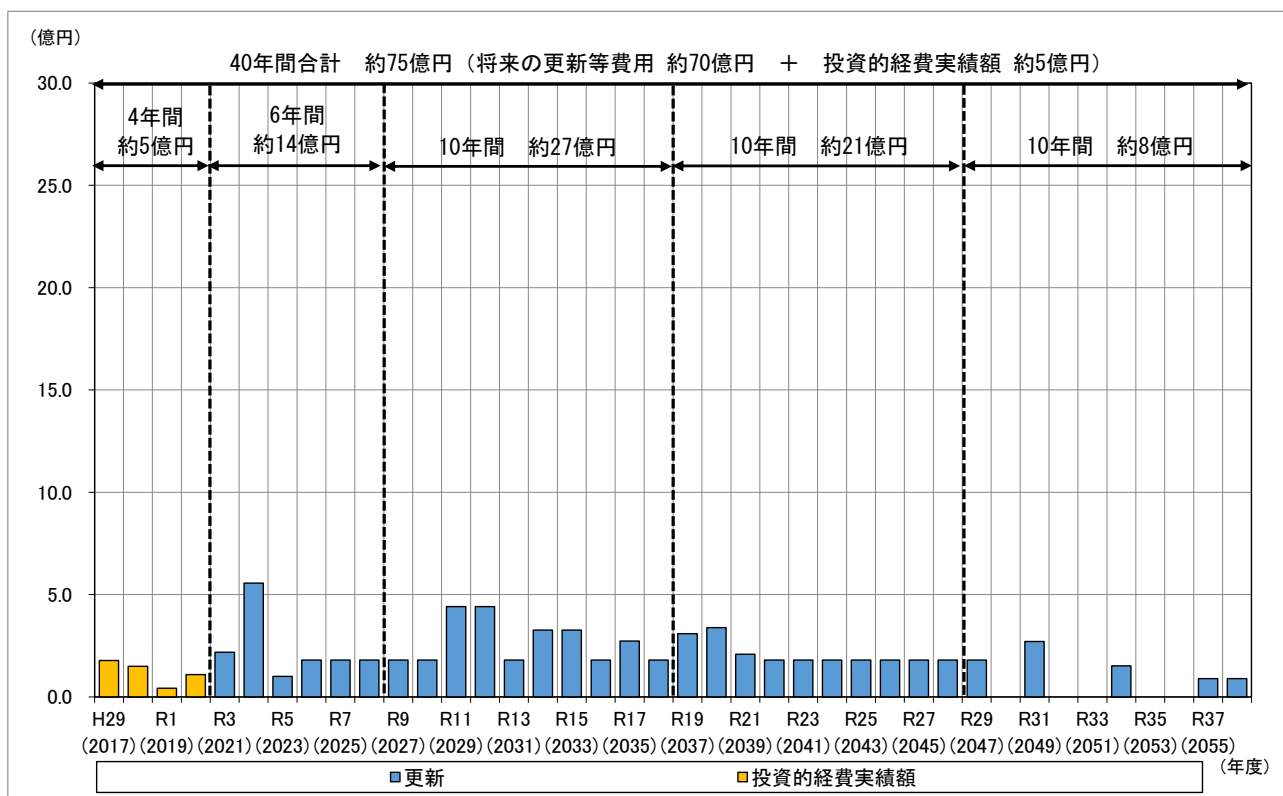


図 長寿命化対策等を反映した場合の将来の更新等費用の推計

4. 改修工事等の実績

(1) 公共施設

表 公共施設の改修工事等一覧(1)

年度	対象棟・工事内容
H29	総管第31号旧土樽小学校体育館便所・給水管改修工事
H29	総管第12号役場東館階段壁改修工事
H29	役場東館屋上雪庇切装置増設工事
H29	役場玄関ホール空調機器取替工事
H29	役場議会第一会議室空調取替工事
H29	総管第36号湯沢町役場東館男子トイレ改修工事
H29	総管第30号湯沢町役場駐車場消雪井戸ポンプ入替工事
H29	総管第2号 湯沢高原山頂ペアリフト制動機油圧ユニット交換工事
H29	総管第3号 布場ファミリーペアリフト油圧緊張ユニット交換工事
H29	総管第4号 湯沢高原コスモスペアリフト減速機オーバーホール
H29	総管第5号 湯沢高原コスモスペアリフト折返滑車軸交換工事
H29	総管第10号 湯沢高原アルプの里あやめヶ池遊歩道改修工事
H29	総管第23号湯沢高原ロープウェイ事業所空調機取付工事
H29	三第1号 八木沢・大島生活改善センター修景整備工事
H29	健康増進施設屋上雪庇防止柵取付
H29	健康増進施設屋根融雪ヒーター増設
H29	三俣街道の湯板塀修繕工事
H29	宿場の湯換気ダクト設備工事
H29	街道の湯排水管布設工事
H29	八木沢・大島生活改善センター設備改修工事
H29	農林改第2号 フィッシングパークトイレ改築工事
H29	都公安第2号 冷却塔入替工事
H29	都公安第1号 タンク更新工事
H29	都公安第2号 冷却塔入替
H29	D棟東側給水ポンプ取替工事
H29	学園 北側駐車場整備工事
H29	学園 テニスコート補修工事
H29	学園 第1グラウンド防球ネット改修工事
H29	教生第1号 湯沢町歴史民俗資料館雪国館高圧変圧器更新工事
H30	総管第35号 旧湯沢小学校消雪井戸洗浄ポンプ入替工事
H30	総管第31号 湯沢町役場屋上排水改修工事
H30	総管第3号 湯沢高原ロープウェイ緊張索交換・支索引上げ工事
H30	総管第4号 湯沢高原ロープウェイ事業所電話交換機取替工事
H30	総管第23号 湯沢高原アルプの里あやめヶ池遊歩道改修工事
H30	総管第20号 湯沢高原ロープウェイ山頂駅舎屋根改修工事
H30	総管第17号 湯沢高原ロープウェイ予備駆動装置部品取替工事
H30	総管第26号 湯沢高原ロープウェイ事業所空調機取付工事
H30	総管第21号 湯沢高原ロープウェイ高圧機器更新工事
H30	観商第3号 街道の湯ボイラー入替工事
H30	観商第4号 街道の湯内壁修繕工事
H30	駒子の湯 街路灯他修繕工事
H30	宿場の湯電動弁及び濾過材交換工事
H30	街道の湯濾過材交換工事
H30	農林改第2号 フィッシングパークトイレ改修工事
H30	都公安第1号カルチャーセンター冷温水発生機入替工事
H30	都維改第4号駅前、奈良山、地藏堂公園トイレ改築工事
H30	都維改第2号 レジャープール アドベンチャープール・小川部・幼児プール改修工事
H30	都維改第1号 レジャープール屋外スライダーアクリル部分改修工事

表 公共施設の改修工事等一覧（２）

年度	対象棟・工事内容
H30	総防第1号 湯沢町避難所公衆無線LAN設置工事
H30	学工第1号 湯沢学園野球場排水施設工事
H30	学工第2号 湯沢学園ドレンヒーター設置工事
H30	教生維第8号 湯沢町公民館非常用発電機入替工事
H30	教生第1号 湯沢町歴史民俗資料館雪国館エアコン取替工事
H30	教生第2号 県指定文化財池田家トイレ設置工事
H30	教生第5号 県指定文化財池田家トイレ設置工事（その2）
H30	給工第3号 湯沢町学校給食センター従業者トイレ改修工事
H30	総管第18号 湯沢高原やまびこペアリフト山頂駅災害対策工事
R元	総管第10号 湯沢高原放送設備更新工事
R元	総管第12号 湯沢高原ロープウェイ各所高圧機器更新工事
R元	総管第8号 布場ロマンスリフト解体撤去工事
R元	総管第15号 湯沢高原第2中継ポンプ場ポンプ取替工事
R元	総管第20号 湯沢高原アルプの里木道修繕工事
R元	企政第1号 カルチャーセンター屋内児童遊園整備工事
R元	企政第2号 カルチャーセンター屋内児童遊園遊具整備工事
R元	三第2号 みつまた地区館修景整備工事
R元	三第3号 道の駅みつまたバックヤード建築工事
R元	教教工第2号 湯沢児童クラブエアコン設置工事
R元	教教工第3号 湯沢認定こども園園庭排水施設設置工事
R元	観商第5号 駒子の湯貯湯槽入替工事
R元	都公安第1号 カルチャーセンター空気調和機入替工事
R元	都公安第2号 レジャープール遠赤外線暖房機入替工事
R元	都維改第1号 レジャープール地下ピット蓋改修工事
R元	都維改第3号 町105号消雪ポンプ入替工事
R元	都維改第4号 カルチャーセンター修景池橋改修工事
R元	都維改第2号 レジャープール事務室冷房機新設工事
R元	教生第1号 湯沢町公民館駐車場拡張工事
R元	教生第4号 湯沢町公民館給水ポンプ交換工事
R2	総管第13号 旧三俣小学校体育館屋根塗装工事
R2	総管第2号 湯沢高原ロープウェイサイリスタ更新工事
R2	総管第1号 湯沢高原ロープウェイ曳索平衡索切詰工事
R2	総管第17号 湯沢高原アルピナ軽油地下タンクライニング工事
R2	総管第17号 湯沢高原ロープウェイ山麓駅舎ロビー階空調機器取付工事
R2	総管第16号 湯沢高原配水管布設替工事
R2	総管第14号 湯沢高原ロープウェイ各所高圧機器更新工事
R2	総管第30号 湯沢高原ロープウェイ山麓駅舎2階通路改修工事
R2	観商第12号 山の湯温泉導入管点検口新設他工事
R2	都公安第1号 カルチャーセンター高圧受変電設備入替工事
R2	都公安第2号 カルチャーセンター空気調和機入替工事
R2	都公安第3号 原新田公園、神立公園トイレ改築工事
R2	建第7号 小公園「かんなつくり」改修工事
R2	教教工第1号 大野原教職員住宅D棟給水ポンプ取替工事
R2	学第9号 湯沢学園校内LAN・電源キャビネット整備工事
R2	学工第2号 湯沢学園プール塗装塗替え工事
R2	総災第1号 湯沢高原スキー場災害復旧工事
R2	総災第2号 湯沢高原スキー場災害復旧搬入路補修工事
R2	総災第3号 旧布場スキー場災害応急処理工事
R2	総災第5号 湯沢高原スキー場災害復旧付帯工事

(2) インフラ資産

①道路

表 道路の修繕等一覧(1)

年度	対象棟・工事内容
H29	維雪改第1号 町74号増掘工事
H29	維雪改第2号 大島橋消雪施設改修工事
H29	維雪改第1号 消雪井戸増掘工事
H29	維雪改第4号 井戸ポンプ入替
H29	維雪改第5号 井戸ポンプ入替
H29	維持改第6号 井戸ポンプ入替
H29	維雪改第9号 井戸揚水管交換
H29	維雪改第7号 井戸ポンプ入替
H29	維雪改第8号 井戸ポンプ入替
H29	維雪改第3号 主水中島川原線消雪パイプ打替工事
H29	維交舗第3号 土樽7号線舗装打替工事
H29	二居清津線奥清津トンネル修繕工事
H29	維交舗第2号 原新田小坂線舗装打替工事
H29	維交舗第4号 松川中子川原線舗装打替工事
H29	維交舗第1号 舗装修繕工事
H29	地雪寒 第1号 中央線歩道消雪パイプ打替工事
H29	地雪寒第3号 土樽7号線消雪パイプ打替工事
H29	地雪寒第2号 原新田小坂線消雪パイプ打替工事
H29	地雪寒第4号 主水中島川原線削井工事
H29	芝原三俣線舗装打替工事
H29	維交舗 第6号 小坂線舗装打替(その2)工事
H29	維交舗第8号 中央線歩道舗装打替工事
H29	維交舗第5号 小坂線舗装打替工事
H29	地雪寒第7号 芝原三俣線消雪パイプ打替工事
H29	地雪寒第5号 小坂線消雪パイプ打替工事
H29	地雪寒第6号 小坂線消雪パイプ打替(その2)工事
H29	赤湯線道路拡幅工事
H29	赤湯線道路拡幅(その2)工事
H29	建第2号 苗場線横断暗渠新設工事
H29	地災第2号 大峰線路肩復旧工事
H29	地災第3号 大峰線路肩復旧工事(その2)
H29	地災第6号 苗場線横断側溝復旧工事
H29	地災第5号 赤湯線災害復旧工事
H30	維雪改第2号 町43号(アメニティ)消雪ポンプ入替工事
H30	維雪改第3号 堰場松川線送水管新設工事
H30	維雪改第1号 城平線送水管新設工事
H30	維雪改第5号 町72号井戸送水管敷設替工事
H30	維雪改第7号 町182号井戸ポンプ入替工事
H30	維雪改第8号 町95号消雪井戸ポンプ入替工事
H30	維雪改第9号 町29号井戸孔内洗浄・ポンプ引き下げ工事
H30	ト維交第1号二居清津線奥清津トンネル修繕工事
H30	地雪寒第1号 区画街路19号線消雪パイプ打替工事
H30	維交舗第5号 小坂1号線舗装打替工事
H30	地雪寒第5号 小坂1号線消雪パイプ打替工事
H30	維交舗第6号 谷後線舗装打替工事
H30	地雪寒第6号 谷後線消雪パイプ打替工事
H30	維交舗第8号 中里寺前線舗装打替工事
H30	地雪寒第9号中里寺前線消雪パイプ打替工事

表 道路の修繕等一覧（２）

年度	対象棟・工事内容
H30	維交舗第 9 号 松川中子川原舗装打替工事（その 2）
H30	維交舗第 1 1 号 貝掛二居線舗装修繕工事
H30	維交舗第 7 号 小原原新田線舗装打替工事
H30	地雪寒第 7 号 小原原新田線消雪パイプ打替工事
H30	地雪寒第 8 号 堰場松川線削井工事
H30	地雪寒第 1 0 号 城平線削井工事
H30	法面交第 2 号 岩ノ沢線災害復旧工事
H30	維交舗第 1 2 号 大野原線舗装打替工事
H30	維交舗第 1 3 号 原奥添地線舗装打替工事
H30	建第 1 号 赤湯線法面工事
H30	地災第 2 号 苗場線災害復旧工事
R 元	維雪改第 2 号 町 5 9 号 消雪ポンプ入替工事
R 元	維雪改第 3 号 町 8 1 号 消雪ポンプ入替工事
R 元	維雪改第 5 号 岩原 1 号 線消雪パイプ敷設工事
R 元	維雪改第 8 号 町 4 9 号 消雪井戸ポンプ入替工事
R 元	維雪改第 7 号 区 3 号 消雪井戸ポンプ入替工事
R 元	維雪改第 9 号 アメニティバックアップ用井戸ポンプ入替工事
R 元	維持改第 1 号 城平線舗装打替工事
R 元	維持改第 3 号 原 8 号 線舗装打替工事
R 元	維持改第 2 号 石白 9 号 線舗装打替工事
R 元	維持改第 4 号 滝沢 2 号 線関連整地工事
R 元	維雪改第 4 号 町 1 1 号 消雪ポンプ入替工事
R 元	法面交第 2 号 苗場線法面改修工事
R 元	地雪寒第 1 号 城平線消雪パイプ打替工事
R 元	法面交第 1 号 苗場線法面改修工事その 2
R 元	法面工第 2 号 貝掛線法面修繕工事
R 元	地雪寒第 3 号 原 8 号 線消雪パイプ打替工事
R 元	地雪寒第 6 号 城平線消雪パイプ打替工事（その 2）
R 元	地雪寒第 8 号 芝原三俣線削井工事
R 元	地雪寒第 7 号 苗場線消雪パイプ打替工事
R 元	地雪寒第 2 号 石白 9 号 線消雪パイプ打替工事
R 元	地雪寒第 9 号 田中平沢線消雪パイプ打替工事
R 元	法面交第 3 号 貝掛線法面修繕工事その 2
R 元	建第 5 号 滝沢 3 号 線道路美装化工事
R2	維雪改第 1 号 町 8 8 号 消雪井戸ポンプ入替工事
R2	維雪改第 2 号 町 1 8 9 号 消雪井戸ポンプ入替工事
R2	維雪改第 4 号 町 1 3 9 号 消雪井戸ポンプ入替工事
R2	維雪改第 6 号 町 1 1 1 号 消雪井戸ポンプ入替工事
R2	維雪改第 5 号 町 1 5 8 号 消雪井戸ポンプ入替工事
R2	維持改第 1 号 中子 3 号 線舗装打替工事
R2	維持改第 2 号 原新田小坂線舗装打替工事
R2	維持改第 3 号 城平線舗装打替工事
R2	維持改第 4 号 浅貝 2 号 線舗装打替工事
R2	維持改 第 5 号 松川中子川原線舗装修繕工事
R2	地雪寒第 1 号 中子 3 号 線消雪パイプ打替工事
R2	地雪寒第 3 号 城平線消雪パイプ打替工事
R2	地雪寒第 2 号 原新田小坂線消雪パイプ打替工事

表 道路の修繕等一覧（3）

年度	対象棟・工事内容
R2	地雪寒第4号 湯沢西地区消雪施設タンク増設工事
R2	地雪寒第6号 積雪対策下水道消雪用施設高速ろ過設備更新等工事
R2	建 第9号 滝沢1号線他道路美装化工事
R2	建 第3号 滝沢2号線舗装新設工事
R2	建 第4号 滝沢2号線道路美装化工事
R2	2災 第1号 古野蓬線仮設道路整備他工事
R2	2災 第3号 苗場線道路災害復旧（その1）工事
R2	2災第4号 苗場線道路災害復旧（その2）工事

②橋りょう

表 橋りょうの修繕等一覧

年度	対象棟・工事内容
H29	橋梁交第3号 どんどん橋A1橋台改修工事
H29	橋梁交第6号 どんどん橋改修工事
R元	橋梁交第6号 城平跨線橋補修工事
R元	橋梁交第2号 城平跨線橋補修工事その2
R元	地雪寒第5号 城平線城平跨線橋消雪パイプ打替工事
R元	橋梁交第5号 谷後線谷後橋修繕工事
R元	橋梁交第6号 二居清津線奥清津橋修繕工事
R元	地災第2号 かぐらスキー場線仮橋撤去工事
R2	橋梁交第9号 城平跨線橋補修工事その3
R2	橋梁交第10号 二居清津線奥清津橋修繕工事その2
R2	城平跨線橋補修工事その4
R2	1災第2号 かぐらスキー場線橋梁災害復旧工事

③上水道

表 上水道の修繕等一覧

年度	対象棟・工事内容
H29	岩原ポンプ場滅菌装置更新工事
H29	大刈野ポンプ場送水設備更新工事
H29	岩原配水池配水流量計更新工事
H29	湯沢低区配水流量計更新工事
H29	布場地内配水管布設替工事
H29	布場地内路面本復旧工事
H29	三俣地内配水管移設工事その1
H29	三俣地内配水管移設工事その2
H29	上水二地内配水池水位計更新工事
H29	谷後地内減圧弁修繕工事
H29	上水二地内配水流量計更新工事
H30	岩原ポンプ場受電設備更新工事
H30	大刈野配水池水位計更新工事
H30	西田1号井戸用水管取替工事
H30	上水2大島井戸洗浄・ポンプ取替工事
H30	浅貝配水池滅菌装置更新工事
H30	上水2八木沢配水池更新工事
H30	土樽地区計装盤更新工事
H30	浅貝北の入濁度計更新工事
H30	滝ノ又減圧槽新設工事
H30	滝ノ又減圧槽路面本復旧工事
R元	上水道中央監視システム更新工事
R元	宮林地内給水管布設替工事
R元	湯沢高区低区送水管災害復旧工事
R元	浅貝配水池滅菌装置更新工事
R元	上水2芝原配水池更新工事
R元	小坂No.2井戸洗浄・更新工事
R元	中里No.2井戸洗浄・更新工事
R元	芝原配水流量計更新工事
R元	三俣水無水源導水管災害復旧工事
R元	魚野川伏流水取水施設災害復旧工事
R2	上水道中央監視システム更新工事
R2	戸沢計装設備更新工事
R2	岩原No.1井戸洗浄・ポンプ更新工事
R2	大刈野配水流量計更新工事
R2	魚野川伏流水取水施設災害復旧附帯工事
R2	八木沢井戸洗浄・ポンプ更新工事
R2	土樽地区計測設備更新工事
R2	中里地区支障仕切弁移設工事
R2	中里地区配水管布設替工事
R2	魚野川伏流水取水施設災害復旧工事（令和元年度繰越）

④下水道

表 下水道の修繕等一覧

年度	対象棟・工事内容
H30	特下第1号 汚水管渠新設工事その1
H30	特下第1号 汚水管渠新設（その1）工事(繰越)
H30	特下第103号 汚水管渠新設（その1）付帯工事
R元	特下第1号 汚水管渠更生工事
R2	下第103号 湯沢地内公共柵設置工事
R2	下第105号 中里地内公共柵設置工事
R2	下第1号 中川線汚水管渠新設工事
R2	下第107号 中子地内公共柵設置工事

⑤農道

表 農道の修繕等一覧

年度	対象棟・工事内容
H29	外の川用水管理用道路復旧工事
R元	農林改第2号 松沢地内用水路改修工事
R2	農林改第1号 松沢地内農業用水路改修工事

⑥林道

表 林道の修繕等一覧

年度	対象棟・工事内容
R元	農林改第1号 林道一之沢滝ノ又線法面改良工事

湯沢町公共施設等総合管理計画
改訂版

令和4年 3月
新潟県 南魚沼郡 湯沢町

〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
電話番号（代表）：025-784-3451
<https://www.town.yuzawa.lg.jp/>